

令和7年度 第1回国分寺市障害者施策推進協議会 次第

○日 時 令和7年6月26日(木)午後6時 00 分から8時 00 分

(終了時間は予定)

○会 場 国分寺市役所 201 会議室

1 開会

- 1) 委員紹介
- 2) 諮問書の交付

2 審議事項

- 1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について
- 2) 障害福祉に関するアンケート調査について

3 報告事項

- 1) 令和6年度地域自立支援協議会活動報告
- 2) 令和7年度に制度改正のあった事業について

4 その他

5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価報告書(令和6年度)
- 資料3 国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価報告書
(令和6年度)
- 資料4 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18 歳以上の方)
- 資料5 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18 歳未満の方)
- 資料6 アンケート調査(案)に係る意見概要及び対応状況
- 資料7 令和6年度地域自立支援協議会活動報告
- 資料8 令和7年度に制度改正のあった事業について
- 資料9 国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール(案)

国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

任期：令和7年6月30日まで

	氏 名	所 属 団 体 等	区 分 (第3条)	
1	阿 部 陽 一 郎	国分寺障害者団体連絡協議会 (市内の障害者団体の代表者)	第1号	
2	大 谷 祐 人	公募委員 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)	第2号	
3	松 本 晴 久	公募委員 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)	第2号	
4	境 和 雄	国分寺障害者施設お仕事ネットワーク (障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者)	第3号	
5	小 堺 幸 恵	地域活動支援センターつばさ (市内の地域活動支援センターの代表者)	第4号	副会長
6	高 橋 幹 基	東京都立小平特別支援学校 (特別支援学校の教員)	第5号	
7	天 野 徹	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (民生委員の代表者)	第6号	
8	大 塚 晃	一般社団法人 日本発達障害ネットワーク (識見を有する者)	第7号	会 長
9	増 田 径 子	第二東京弁護士会 (識見を有する者)	第7号	

令和7年6月26日現在 9名（敬称略）

<事 務 局>

氏 名	所 属
玉 井 理 加	福祉部長
宮 外 智 美	福祉部障害福祉課長
渡 澤 美 絵	福祉部障害福祉課計画係長
小 池 純 子	福祉部障害福祉課生活支援係長
齊 藤 俊 介	福祉部障害福祉課相談支援係長
千 田 孝 一	福祉部障害福祉課事業推進係長
吉 岡 勇 詞	福祉部障害福祉課計画係

国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価報告書

令和6年度

国分寺市 福祉部 障害福祉課

施策評価票・事業評価票の視点

(1)進捗状況評価(令和6年度・令和7年度)

各年度末までの進捗状況进行评估します。次の3つから選択。

A:目標どおり進行している

B:やや取組が遅れている

C:大幅に取組が遅れている

(2)達成状況評価(令和8年度)

3か年を経て目標を達成することができたかを評価します。次の4つから選択。

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
施策の方向	(1) 情報提供体制の充実

番号	事業名	事業内容	指標	【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)				令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
①	障害福祉ガイドブックの作成	障害のある人の福祉施策・福祉サービスの概要や利用の仕方を掲載した障害福祉ガイドブックを作成し、わかりやすい情報提供を行います。	発行回数(回)	1				1			障害福祉課
②	ホームページ運営・バリアフリー事業	誰もが必要とする情報を簡便に取得できるよう、ホームページにおけるアクセシビリティ(利用しやすさ)の維持・向上に取り組めます。	アクセシビリティ向上に資する情報提供(回)								市政戦略室

②令和6年度の実績値を入力してください。

③担当課名に変更、誤りがありましたら、赤字で修正してください。

④実績・進捗状況評価の説明や今後の課題等を記入してください。
※アンケート等でその事業の満足度等
がわかる場合には、その旨も記載してください。

①令和5年度の実績値を確認してください。

※昨年度ご回答いただいた令和5年度実績値を記載しておりますので、内容の確認をお願いいたします。

③令和8年度目標値に対する、令和6年度実績の進捗状況評価をA、B、C、Dで入力してください。

- A⇒目標以上に達成した(100%以上)
- B⇒おおむね達成した(100～80%)
- C⇒目標を下回った(80～1%)
- D⇒実施しなかった(0%)

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援
施策の方向	(1) 相談支援体制の充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	福祉の総合相談窓口	地域福祉コーディネーターが、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、適切な部署や関係支援機関との連携、つなぎを行うほか、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談については、重層的支援体制整備事業の一環として、多機関と連携しながら、問題解決に向けて支援します。	市民が安心して相談できる窓口の体制を維持。		新規相談件数;52件 窓口を継続中。			継続	A	市民が安心して相談できるよう、相談方法にメールを追加することや、市民の身近な場所へ出張して窓口を開催しました。 また、窓口のイメージキャラクターを制作し、窓口の認知度の向上や、親しみを感じてもらうように努めました。	地域共生推進課
②	指定特定相談支援事業の体制整備	基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所の現状把握や相談支援専門員の負担軽減に取り組み、計画(障害児)相談支援を希望するすべての人が利用できる体制づくりを目指します。	相談支援事業所数(事業所)	11	11			14	B	令和6年度の実組の成果として、令和7年度当初では相談支援事業所が12事業所、相談支援専門員が35人となり、常勤換算後の人数も大幅に増えているため、計画(障害児)相談支援の件数の増加が今後見込まれています。	障害福祉課
			相談支援専門員数(人)	30	32			35			
③	子どもの発達相談	心身の発達に心配のある又は発達に遅れのある子どもに関する相談を実施します。	初診相談件数(就学後含む)(件)	255	300			228	A	目標値を大幅に上回る結果となりました。11月に児童発達支援センターへ移行し、相談支援機能の大きな前進となりましたが、発達相談に関して、就学前、就学後ともに需要は高まっており、相談内容も多様化しています。今後、受け入れ側の体制及び関係機関との連携を強化していきます。	子育て相談室
④	教育相談事業	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、保護者や関係機関等と十分に連携し、支援を検討するなど、教育相談や就学相談の充実を図ります。	相談件数(件)	545	528			550	A	受付の電子化を開始し、相談者の利便性の向上と効率化を図りました。電子化したことで、早期に関係機関等につなぐことがあり、相談件数が減少したことが考えられますが、相談の内容は多岐に渡ることから、丁寧な説明に努めてきました。	学校指導課

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援
施策の方向	(2) 関係機関のネットワークの充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害者地域自立支援協議会の運営	障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、障害福祉にかかわる地域の関係者が参加し、障害者地域自立支援協議会を開催します。地域全体で障害福祉に関する課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けた取組を行います。 また、必要に応じて各専門部会に作業部会を設置し、個別課題の対応や事業所間の連携をより強化していきます。	協議会開催回数(回) (専門部会、作業部会及びワーキンググループを含む)	51	51			45	A	全体会3回、相談支援部会17回(部会3、作業部会14)、就労支援部会17回(部会3、作業部会14)、精神保健福祉部会14回(部会3、作業部会11)	障害福祉課
②	基幹相談支援センターによる地域ネットワーク研修	障害福祉に関わる地域の関係機関や支援者等を対象に、「地域移行・地域定着」、「障害福祉と高齢福祉の連携」、「障害児支援における福祉・医療・教育の連携」などをテーマとした研修等を実施し、地域のネットワーク構築を進めるとともに、関係者の支援力の向上を図ります。	ネットワーク研修開催回数(回)	3	3			3	A	7/25(地域移行)「地域移行支援in国分寺 ～居住の場で行われている支援について～」(41名) 10/31(高齢福祉と障害福祉との連携)「高齢福祉と障害福祉の共生型サービスについて」(38名) 2/5(障害児支援)「家族全体をとらえたかかわり方 ～”困っている”親と子に支援を届ける～」(43名)	障害福祉課
③	教育・就学相談体制の整備	早期から適切な教育相談・就学相談が行えるよう、関係機関と連携し、相談体制の充実に努めます。	個別支援委員会開催回数(回)	22	22			18	A	転学に係る就学相談など、柔軟に対応してきたことから、臨時で開催し、1件1件に丁寧に対応してきました。	学校指導課
④	障害者センターにおける高次脳機能障害者支援促進事業	高次脳機能障害者、その家族等に対する相談支援を実施するとともに、医療機関、就労支援センター等の関係機関との連携を図り、適切な支援を提供します。	連絡会開催回数(回)	3	3			3	A	①6/27「高次脳機能障害の方の復職支援」(35名) ②11/27「高次脳機能障害の方の心理面の変化・必要な支援」(38名) ③3/15「当事者が語る高次脳機能障害と私の就労」(15名) 【アンケート】 ①:わかりやすかった17名(回収17/35) ②:わかりやすかった19名(回収19/38) ③:わかりやすかった11名(回収11/15)	障害福祉課
⑤	障害者センターにおける発達障害者理解促進事業	発達障害者に対する理解促進を図るため、市民及び関係機関の職員等への講座及び研修を実施します。また、発達障害者の状況、生活上の課題、社会資源等を把握し、発達障害者への支援につなげます。	情報交換会開催回数(回)	2	2			2	A	①7/30「本人理解を深める事例検討～リフレクティングを用いて～」(11名) ②2/22「発達障害者の働きやすい環境づくり」(15名) 【アンケート】 ①:わかりやすかった10名(回収10/11) ②:わかりやすかった11名(回収11/15)	障害福祉課

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援
施策の方向	(3) サービスの質の向上

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害福祉サービス等指導検査事業	サービスの質を担保し、給付の適正化を図るため、障害福祉サービス等事業者に対し、指導検査を行います。	集団指導及び 実地指導の実 施件数 (件)	15	17			20	A	今年度の実地指導においては、検査実績の少ないサービスの実施や他市との合同検査を行うなど、懸案事項について積極的に対応を図った。集団指導については事業者の負担も考慮し今年度も動画視聴形式にて実施した。 実地指導については事業所の開設・休廃止や苦情の情報等、様々な事情により当初の予定を組み換えるため、件数が必ずしも想定どおりとなるものではないが、今後も引き続き質を維持しつつ件数の充実を図っていく。	地域共生推進課
②	事業者向け研修	基幹相談支援センターにおいて、事業者をはじめ市内の福祉関係者、教育関係機関、地域の支援者等を対象とした虐待防止、権利擁護、意思決定支援などに関する研修を実施します。	支援者向け 研修開催回数 (回)	1	1			1	A	12/13「強度行動障害の状態にある方への支援 ～支援者としての基本姿勢と支援のポイント～」(208名) (オンライン161名、会場47名)	障害福祉課

事業評価票

基本目標	1 自分らしい暮らしへの支援体制づくり
分野	2 保健・医療
施策の方向	(1) 障害の早期発見・早期支援

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	乳幼児健康診査	各段階で健康診査を行うことにより乳幼児の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見・乳幼児の健全育成・保護者への育児支援を図ります。	健診受診率 (%)	3～4箇月児健康診査 :97.4 1歳6箇月児健康診査 :97.3 3歳児健康診査 :92.0	3～4箇月児健康診査 :95.0 1歳6箇月児健康診査 :95.7 3歳児健康診査 :95.3			100	B	各段階で健康診査を行うことで、乳幼児の疾病の早期発見・健全育成の推進、保護者の育児状況の確認を行っています。各健診が目標値に届いておらず、受診率が減少しています。未受診者状況把握に努めており、今後も未受診者の受診勧奨を続けていきます。	子育て相談室
②	発達健診・乳幼児育成事業	1歳6箇月児健康診査、3歳児健康診査で発達支援が必要とされるお子さんについての個別相談を実施し、育児への助言や障害の有無についてスクリーニングを行います。必要時、発達健診や精密健診へつなぎます。また、乳幼児育成事業では、親子遊びを通じて育児への助言と集団場面での様子を観察して発達の支援を行います。	発達健診実施回数(回)	17	18			18	A	発達支援が必要な幼児に対して、心理個別相談や発達健診、育成事業を実施することで保護者の不安に寄り添い、幼児の発達支援を実施できました。目標回数を実施することができ、今後も継続して実施していく必要があります。	子育て相談室
			育成事業実施回数(回)	12	12			12			
③	母子保健相談事業	乳幼児母性健康相談や親子ひろばでのミニ相談会や電話、訪問等による個別相談を実施します。	乳幼児母性健康相談開催回数(回)	9	9			9	A	乳幼児母性健康相談やミニ相談会の実施、また個別に支援が必要な方への電話・面接・訪問等による支援を実施することで、保護者の育児不安や疑問に対応し、不安軽減を図ることができました。	子育て相談室
			親子ひろばミニ相談会開催回数(回)	23	22			22			

事業評価票

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	2 保健・医療
施策の方向	(2) 障害のある人の健康の維持・増進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	歯科医療連携推進事業	歯科衛生士が障害者等歯科相談窓口でかかりつけ歯科医を探すことが困難な障害のある人、在宅要介護者等の相談を受け、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、歯科医師会コーディネーターと連携して対応します。	障害者等相談件数(件)	98 (電話74 訪問19 面接5)	81 (電話56 訪問4 面接21)			103	B	令和6年度は相談件数がやや少なかったため、評価についてはBとしました。 一方で、発達障害や、引きこもりにより歯科受診が困難な学齢期の子ども・その保護者に対して、面接等の丁寧な対応をしており、民間では難しい部分のサポートとして、十分評価できる内容と考えています。	健康推進課
②	メンタルヘルスセルフチェックシステム(こころの体温計事業)	障害のある人の健康への不安や健康づくりにこたえるため、健康や医療の情報を積極的に提供していきます。	健康や医療の情報提供	市報・ホームページ・ホッとおれんじこくぶんじ等(「こころの体温計」運営)による情報提供 こころの体温計ポスター掲示(庁内関係機関の個室トイレ等) ティッシュの配布(市関係機関、市内店舗、薬局、市内イベント事業など1,000個配布) 自殺予防対策パンフレットの発行(1,000部)	市報・ホームページ・ホッとおれんじこくぶんじ等(「こころの体温計」運営)による情報提供 こころの体温計ポスター掲示(庁内関係機関の個室トイレ等) ティッシュの配布(市関係機関、地域活性地域活性包括連携基幹、市内イベント事業など1,000個配布) 自殺予防対策パンフレットの発行(1,500部)			継続	A	昨年度は新庁舎移転に伴い、各課の窓口や庁内の個室トイレ内の掲示ができなくなったため、庁内のデジタルサイネージの活用その他、職員、市民が多く利用する場所(各階の掲示板)にポスター掲示、総合窓口付近へパンフレットやティッシュの配架を実施しました。	健康推進課
③	難病患者等言語リハビリ事業	難病患者等の言語によるコミュニケーション機能の維持・向上及び咀嚼機能の保持等を図るため、言語聴覚士による言語リハビリ事業を支援します。	活動支援	継続	継続			継続	A	難病患者等の言語・咀嚼機能の維持及び生活の質の向上を図るため、言語リハビリ事業を実施している団体に対し、運営費を補助しています。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等
施策の方向	(1) 療育・教育の充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	こどもの発達センターつくしんぼの事業	心身障害児や発育上、一時的に援助を必要としている児童に対して、適切な指導援助を行うとともに、保護者の相談を受け、支援の拡大を図ります。また、一貫した支援ができるようネットワークづくりを推進するとともに、こどもの発達に対する相談業務の拡充を図ります。	こどもの発達センターつくしんぼにおける相談・支援件数(就学後含む)(件)	6,068	6,550			7,218	A	前年度と比べ利用件数は増加しており、特に心理相談事業に対する需要は高まっています。 令和6年11月に児童発達支援センターへ移行が完了し、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業(週1日クラス)を年度途中から開始しています。今後も増加する相談ニーズに対して質の高い丁寧な発達支援を提供していきます。	子育て相談室
②	児童発達支援センターの整備	地域における療育の中核となる児童発達支援センターを設置し、18歳未満の発達に遅れのある子どもや障害のある子どもとその家族に対して、地域との連携を図りつつ、切れ目のない支援を実施するための拠点を整備します。	児童発達支援センター事業における利用者満足度(児童発達支援事業、地域支援事業、保育所等訪問支援事業におけるアンケート調査結果)(%)		93			90	A	どの事業においてもアンケート調査結果では概ね目標値を越えており、市民満足度が高いサービスを提供できました。特に、特別支援教育連携関係職員研修会(大変満足・満足が94%)や市民講演会(大変よかった・よかったが91%)では満足度が高い結果となりました。11月に児童発達支援センターへ移行し、引き続き、地域における療育の中核として、質の高いサービスを提供していきます。	子育て相談室
③	障害児保育事業	保育所において、適切な環境のもとで障害児保育が行われるよう、保育コンシェルジュによるニーズに合った保育サービスの情報提供・保育所見学の同行、保育士等の増配置の補助金の交付及び研修等の人材育成を推進していくことで、保育所全園で障害児を受け入れる体制を強化し、障害児の受け入れを推進します。	受入体制の強化	継続 (補助金交付件数:55件 受入施設数:33園	継続 (補助金交付件数:60件 受入施設数:30園			継続	A	受け入れ施設数は少なくなりましたが、受け入れ件数は増加しています。今後についても、各施設が障害児受入れに必要な経費についてを補助することで、継続的な障害児受入れを推進していきたいです。	保育幼稚園課
④	障害児学童保育事業	学童保育所において、障害児を適切な環境のもとで保育を行うことができるよう職員の加配等に対する補助などの支援を行いながら、受け入れを行います。	補助金交付件数(件)	16	15			22	A	令和2年度より民設民営学童保育所の加配職員への補助額の引き上げを行い、入所希望者は全員入所できました。 今後も引き続き障害児を適切な環境のもとで保育を行うことができるよう支援を行います。	子ども子育て支援課
			受入施設数(公立及び私立)(施設)	29	29			34			
⑤	副籍制度	副籍制度における交流及び共同学習を通して、都立特別支援学校と連携しながら障害理解の促進を図ります。	副籍希望者に対する副籍実施人数の割合(%)	100	100			100	A	間接交流及び直接交流ともに、児童・生徒の状況やニーズに応じて、市内小・中学校が都立特別支援学校と連携し、適切に実施しました。	学校指導課
⑥	学校生活支援シートの活用の推進	障害のある児童・生徒を支援していく長期計画である学校生活支援シートの活用を推進し、対象の児童・生徒の障害に応じた細やかな支援を行います。	学校生活支援シートが必要な児童・生徒のうち、作成及び活用されている割合(%)	100	100			100	A	年度当初に、学校に対して、学校生活支援シートの作成について、説明を行いました。全ての学校で、必要な児童・生徒の分を作成し、活用が行われました。	学校指導課

事業評価票

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等
施策の方向	(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	公民館における生涯学習の支援	知的障害の人が様々な活動を通して、仲間づくり、社会性や生きる力を身につけることを目指しています。誰もが地域で学び続けることができるよう、関係機関と連携して居場所や学習機会の提供に努めます。 また、公民館障害者施策協議会を開催し、公民館事業における障害のある人の参加促進及び障害のある人にとって効果的な学習の場となるための環境整備及び支援体制に関することなどについて協議します。	くぬぎ教室、サロン、公民館障害者施策協議会の開催回数(回)	本多:教室11・サロン:4 並木:教室11・サロン:4 恋ヶ窪:教室11	本多:教室 10・サロン:4 恋ヶ窪:教室11・サロン:4 並木:教室10・サロン:4 協議会:6回			本多:教室11回・サロン4回 並木:教室11回・サロン4回 恋ヶ窪:教室11回 協議会:5回	B	【進捗状況の説明】 本多:台風のため1回中止 並木:台風のため1回中止 恋ヶ窪:年度当初の予定通り実施 協議会:情報交換、学習環境や整備等についての協議継続、ボランティアサロン(養成講座)の実施 【アンケート(くぬぎ教室)】 本多: 93.7%(回答数:16 満足の回答数:15) 並木: 93.3%(回答数:15 満足の回答数:14) 恋ヶ窪: 100%(回答数:15 満足の回答数:15) 【課題】 本多:新たな活動による教室の活性化 恋ヶ窪:より意欲的に参加できる教室内容の充実 並木:障害特性に応じた参加者のフォローと活躍できる場の工夫 協議会:障害のある人が参加しやすいモデル事業の実施と今後の本協議会の方向性の確立	公民館課
②	コンサート等の文化芸術活動支援	障害者団体と共催し、同団体の周知と、障害のある人との交流を目的に、市民グループの参加を広く呼びかけ、コンサート等の文化芸術活動を支援します。	コンサート等の文化芸術活動の開催回数(回)	1	1			2	B	本多公民館で障害者団体と共催し、ロビーコンサートを実施。音楽を楽しみながら、障害者と地域の方々の交流が図られました。	公民館課
③	スポーツ推進委員事業	障害のある人が運動を行う場合の指導等の協力を行います。	障害者(児)運動会・お楽しみ会への指導協力	実施	実施			継続	A	2名のスポーツ推進委員が障害者(児)運動会・お楽しみ会にて指導協力を行いました。 また、各団体の求めに応じポッチャ指導を行っています。	スポーツ振興課
④	図書館における障害者サービス	読書バリアフリー法に基づき、読書について不自由を感じる視覚障害者等の読書環境を整備します。	障害者サービス登録者数(人)	54	58			65	A	障害者サービスの広報を積極的行ったことで、5年以上利用がないことで利用資格のなくなった方を除いても登録者数は増加しています。	図書館課

事業評価票

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	1 雇用・就業
施策の方向	(1) 一般就労支援の充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害者就労支援センターの運営	障害のある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害のある人が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供します。	就労支援センター登録者数(人)	310	318			300	A	登録者が順調に増え、目標値を大幅に上回ることができました。	障害福祉課
②	障害者雇用の促進	障害者雇用法定雇用率を遵守し、障害のある人の計画的な雇用を図っていきます。障害者雇用推進のために、市が率先して障害のある人の雇用・就労の機会確保の検討を進めていきます。	障害者雇用率(%)	2.71	2.92			法定雇用率の達成	A	地方公共団体として、障害者の法定雇用を遵守することができています。引き続き障害者雇用法定雇用率の達成に努めていきたい。	職員課
③	職場体験機会の提供	障害のある人の就労に向けた訓練の一環として、市役所内で職場体験実習を実施します。また、地域の企業でも職場体験実習が行えるよう企業に協力を求めています。	職場体験実習開催回数(回)	5	6			5	A	①4/16障害福祉課(ヘルプカードの封入作業)1名 ②6/3障害福祉課(障害福祉ガイドブック修正作業)2名 ③6/25～26図書館課(書籍のクリーニング、本棚の清掃等)7名 ④9/19障害福祉課(障害福祉ガイドブック修正作業)6名 ⑤2/25、26、28環境対策課(畜犬登録用紙等封入)12名 ⑥3/6障害福祉課(ヘルプカードのシール貼り、封入作業)2名	障害福祉課

事業評価票

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	1 雇用・就業
施策の方向	(2) 福祉的就労の充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害者就労施設等の販路拡大の支援	地域活性化包括連携協定等を活用し、障害者就労施設等の販路拡大を支援することで、障害者就労施設で働く障害のある人の工賃向上につなげます。	国分寺障害者施設お仕事ネットワークによる地域活性化包括連携協定を活用した商業施設での物品販売開催回数(回)		3			3	A	3回全て物品販売及びワークショップ ①10/11～20 国分寺マルイ 来場者数416人(延べ) ②11/29～12/5 セレオ国分寺 来場者数1,062人(延べ) ③2/8～9 ミーツ国分寺 来場者数85人(延べ)	障害福祉課
②	障害者就労施設等からの優先調達の推進	市の障害者就労施設等からの物品等の調達方針を広く庁内に周知し、障害者就労施設等からの物品・役務の調達を拡大します。	優先調達の実績がある課(課)	34	37			36	A	庁内での優先調達の浸透が進み、前倒しで目標を達成することができ。ました。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
施策の方向	(1) 情報提供体制の充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害福祉ガイドブックの作成	障害のある人の福祉施策・福祉サービスの概要や利用の仕方を掲載した障害福祉ガイドブックを作成し、わかりやすい情報提供を行います。	発行回数(回)	1	1			1	A	新しいサービス、事業所等の情報を集約し、障害福祉ガイドブックを改訂しました。また、情報提供体制の充実を図るため、ガイドブックには音声コードを印刷しているほか、音声録音したCDも別途作成し、希望した市民に配布しています。	障害福祉課
②	ホームページ運営・バリアフリー事業	誰もが必要とする情報を簡便に取得できるよう、ホームページにおけるアクセシビリティ(利用しやすい)の維持・向上に取り組めます。	アクセシビリティ向上に資する情報提供(回)		2			1	A	全職員が受講できる広報研修動画及びホームページ操作研修動画において、アクセシビリティの重要性を周知しました。	市政戦略室

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	1 情報アクセシビリティ
施策の方向	(2) 意思疎通支援の充実

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	市主催事業等への 手話通訳者の設置	各課で主催する市民向け事業、傍聴できる審議会等に、必要に応じて手話通訳者を設置するよう努めます。	設置回数(回)	36	39			70	B	大型のイベントには手話通訳者を設置することが定着しています。小規模の説明会等には希望者があれば設置する場合も多く、目標値に達しなかったため、Bとしました。	障害福祉課
②	手話通訳者養成講習会	手話のできる市民を育成し、手話人口のすそ野を広げることをもって、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。	修了者数(人)	107	119			81	A	7クラス中、3クラスで参加者に対する修了者の割合が70%を超え、うち2クラスは80%を超え、目標値を上回る数値となりました。	障害福祉課
③	遠隔手話通訳システムの導入	聴覚障害者及び外国人の方々に対する市民サービス向上のため、必要とする来庁者がいつ来庁しても、通訳者が直接対応することができる三者通話型システムの導入について検討を進め、手話及び多言語に係る対応サービスの向上を図ります。	遠隔手話通訳システムの導入		導入			導入	A	庁舎移転と合わせて、令和7年1月より遠隔手話通訳システムを導入しました。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	2 生活環境
施策の方向	(1) 移動しやすい環境の整備

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	福祉有償移送事業 所への支援	移動制約者や移動困難者の移動手段確保のため、公共交通機関では対応できないサポート部分を補完する福祉有償移送事業所の運営費を支給し、障害のある人の移動手段の拡充を図ります。	活動支援	継続	継続			継続	A	障害者の移動手段の拡充を図り、自立した生活を支援するため、福祉有償移送事業所の運営費を補助しています。	障害福祉課
②	バリアフリーの推進	バリアフリーに関する基本構想を策定し、バリアフリーの推進に努めます。	基本構想の策定・推進		基本構想に基づくバ リアフリーの推進			基本構想に基づくバ リアフリーの推進	A	バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、特定事業計画の進捗状況の確認・情報共有を行いました。また、心のバリアフリーに関する学習会を市職員向けに行いました。	まちづくり計画課
③	鉄道駅のバリアフ リー化の推進	視覚に障害のある人などが、駅ホームにおいて、線路への転落、電車との接触等をする事故が全国的に増加していることから、鉄道会社と連携して、ホームドアの設置に向け取り組みます。	ホームドアの設置		協議	協議			協議	A	鉄道駅のホームドアの設置については、西武国分寺駅において令和2年度に設置が完了しました。中央線快速の国分寺駅、西国分寺駅については、令和10年度末までに設置することが東日本旅客鉄道株式会社よりプレスリリースされたことから、実現に向けて調整などを引き続き行っていくます。

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心
施策の方向	(1) 防災対策の推進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	避難行動要支援者の支援	災害時に、自力又は家族のみでの避難が困難な方を対象に、地域の支援者が安否確認や避難の介助を行うための避難行動要支援者の登録制度を周知・運用します。	地域の支援者との連携を図る取組を進める		継続			継続	A	9月～10月にかけ、市職員と民生委員・協定締結団体が連携し、避難行動要支援者の安否確認訓練を実施し、担当者同士の顔合わせや、担当地区の状況の確認を行いました。また、訓練の実施に伴い、市報掲載を行い、当該制度の周知に努めました。引き続き、発災時に円滑な安否確認行動がとれるよう、支援者との連携を図る取組を継続します。	地域共生推進課
②	防災まちづくり推進地区事業、市民防災推進委員会事業	町会、自治会やコミュニティ協議会などと連携を図り、地域住民による声かけ・見守り運動を推進します。	防災まちづくり推進地区(地区)	16	16			17地区	B	防災まちづくり推進地区の南町一丁目自治会(第16号地区)に対して、地区防災計画の策定1年目として、防災アンケートの実施や防災ニュースを発行しました。令和8年度までの3年間をかけて、地域の特性にあった地区防災計画の策定を行います。また、市民防災まちづくり学校受講者32名のうち、26名修了し、修了生15名から市民防災推進委員として認定の申出がありました。今後も、市民防災推進委員を通して新たな防災まちづくり推進地区が誕生するよう支援を行っていきます。	防災安全課
			委員認定者数(人)	1,357	1,372			1,453			
③	震災総合防災訓練事業	災害発生時における避難場所、避難行動などの確認、また、日頃の災害への備えなどについて周知を図ります。	参加者数(人)	7,937	7,782			10,000	B	市民の自助力・共助力向上を図るため、全市民対象とした防災フェスタや、防災まちづくり推進地区・自主防災組織等を対象にした物資配給訓練を実施しました。また、市職員の災害対応力の向上を図るため、市民参加型の避難所開設訓練や民生委員・児童委員と連携した避難行動要支援者の安否確認訓練など、実践的な訓練を年間を通して実施しました。今後も、災害発生時に備えて、関係機関と連携しながら、訓練を実施し、地域全体で防災力を高め災害に強いまちづくりを推進していきます。	防災安全課
④	災害時個別支援計画の策定	在宅で人工呼吸器を使用している方の災害時個別支援計画を策定します。	災害時個別支援計画を必要とする在宅人工呼吸器使用の障害者に対する計画策定の割合(%)	92	100			100	A	計画作成が必要な13名に対し、全員の個別支援計画を策定しました。新たに作成が必要な方を把握した際は、適宜作成いたします。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心
施策の方向	(2) 防犯対策の推進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	消費生活相談室機能強化事業	消費者トラブルの複雑化、多様化や相談件数の増加に対応するため、消費生活相談員が受講する研修の機会を増やし、消費生活相談体制を強化します。	消費生活相談員研修受講人数(延べ)(人)	52	49			51	B	相談員の1名減により令和8年度目標を上回ることはできませんでしたが、1名当たりの受講数は当初の予定以上となっています。	経済課
②	生活安全・安心メール配信サービス事業	犯罪、事件情報、不審者情報等を電子メールで市民に提供し、犯罪被害を未然に防ぎます。	登録者数(人)	22,041	22,788			22,500	A	市報やチラシで事業の周知を行ったことで、登録者数は目標を達成しています。引き続き、事業を周知し登録者を増やしていきます。	防災安全課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進
施策の方向	(1) 心のバリアフリーの推進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	理解促進・普及啓発 事業	障害への理解促進に関する講演会等の開催や、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及啓発活動などを通じて、障害や障害のある人への理解を深め、互いを思いやる心を育む「心のバリアフリー」の推進に取り組んでいきます。	障害への理解 促進に関する 啓発活動の実 施回数(回)	14	14			14	A	防災フェスタや国分寺まつりへブースを出展し、ヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施しました。また、障害者週間行事の取組として、障害の有無に関わらず一緒に楽しめるイベント(映画上映会)を実施すると同時に障害のある方の作品展示等を行いました。	障害福祉課
②	障害者差別解消の 推進	障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害者差別解消法の改正動向等も踏まえ、普及啓発に努めます。	障害者差別解 消法に基づく 取組の実施	職員への普及啓発 障害者差別解消支援 地域協議会の設置を 検討	職員への普及啓発 障害者差別解消支援 地域協議会の設置を 検討			職員への普及啓発 障害者差別解消支援 地域協議会の設置	B	庁内向けに差別解消法通信を発行や障害者差別解消法に関する職員研修を実施し、普及啓発を図りました。令和8年度の障害者差別解消支援地域協議会設置に向け、委員構成や役割など、どのような協議会にするのかより具体的に検討を進めていきます。	障害福祉課

事業評価票

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進
施策の方向	(2) 権利擁護の推進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	福祉サービス総合 支援事業	弁護士等による専門相談や第三者性を有する苦 情対応機関を設置し、福祉サービス利用に関する 苦情への適切な対応を行っていきます。	苦情相談(障害 者福祉に係る もの)	継続 (相談件数:7件)	継続 (相談件数:8件)			継続	A	相談件数は概ね横ばいで推移してい ます。今年度はグループホームに対す る苦情やまた初めて放課後デイサー ビスの苦情相談が入りました。今後も 総合相談の中で苦情にかかる相談に 対しては専門職の見地を得ながら適 切に対応していきたい。	地域共生推進課
②	成年後見活用あん しん生活創造事業	判断能力の低下により自らの財産管理や日常生 活を営むことが困難な方及びその親族への制度 利用支援を行います。また、成年後見制度の理解 促進等障害のある人の権利擁護のため「成年後 見制度利用促進計画」に基づき取組を促進しま す。	相談実人数 (人)	54 (知的障害者16 精神障害者19 その他19)	74 (知的障害者23 精神障害者27 身体障害2 その他22)			49	A	相談件数は増加傾向にあります。成 年後見制度の申立支援は相談対応に 多くの時間を必要とするが、今後も 増加が見込まれる相談者に対し、専 門職の見地を得ながら本人や相談者 の権利擁護を適切に図っていきた い。	地域共生推進課

事業評価票

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
施策の方向	(1) 障害理解・病気理解の促進

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	教員研修の推進	学級担任のための障害児教育に関わる研修会や 情報交換等の研修を行います。	特別支援教育 に関する研修 会の開催回数 (回)	5	5			5	A	第4次国分寺市特別支援教育基本計 画(義務教育時)に基づき、計画通り 教員研修を実施しました。	学校指導課
②	保育所の障害児保 育研修	市内を3つのエリアに分け、各エリア内に設置した 基幹型保育所が、保育の質の維持・向上のため、 相互に連携を図り、外部機関等と連携しながら、 保育施設に対して障害児保育に関わる内容など も含めた情報の共有・助言指導・各種研修等を行 います。	障害児保育に 関する研修会 の開催回数 (回)		3			1	A	障害児保育にかかわる内容の研修を 2回、キャリアアップ研修において障害 児分野を1回計3回の障害児保育に かかわる内容の研修を行うことがで きました。 受講後アンケートの回答者151(3回 分合計)のうち、「満足」/「やや満足」 と回答した方は150人です。 満足度99.3%	保育幼稚園課
③	学童保育所の障害 児保育研修	学童保育所に従事する職員の障害児保育に関す る知識の習得及び技術の向上のため、各種研修 等を実施します。	学童保育所職 員障害児研修 (回) 実施回数		1			2	B	令和6年度の障害児研修については 1回の実施となったが、ケガ事故防止 や工作研修などを実施し知識向上に 務めた。また、他機関が実施する障害 児対応研修(つくしんぼ主催研修1 回、支援者向け虐待防止研修1回、東 京都医療的ケア児等支援者研修1回) に参加した。また、医療的ケア児コー ディネーターの方を招いての情報交 換会を1回実施した。	子ども子育て支援課

事業評価票

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
施策の方向	(2) サービスを担う人材の養成と確保

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	知的障害者ガイドヘルパー養成研修及び同行援護従業者養成研修	研修を実施することでガイドヘルパーを増やし、「同行援護」及び「移動支援」を利用しやすくすることで、障害のある方の自立した生活や余暇活動などの社会参加を支援します。	研修の実施		実施			実施	A	同行援護従業者養成研修(研修修了者15名) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修(研修修了者: 第1回21名、第2回26名 計47名 理解率:第1回95% 第2回100%)	障害福祉課
②	障害者支援ボランティア養成講座	障害のある人に対する理解を深め、ボランティアの養成を目指す講座を開催します。公民館くぬぎ教室の活動や運営の紹介を通して、スタッフの養成を行います。	講座の開催回数(回)	3	4			4	A	進捗状況の説明 ①特別支援学校での学びと卒業生の現在(参加者11人)②「障害があるってどんなこと」体験して学んでみよう(参加者9人)③くぬぎ教室でボランティア体験(参加者2人)④地域ボランティアサロン体験、はじめての障害者支援ボランティア」(参加者11人) アンケート ①81.8%(回答数:11 満足の回答数:9) ②100%(回答数:9 満足の回答数:9) ③アンケートなし ④90.9%(回答数:11 満足の回答数:10) 課題:講座参加者の増加につながる内容の工夫とより効果的な広報方法	公民館課

事業評価票

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
施策の方向	(3) 障害当事者・家族への支援

【進捗状況評価】A(目標どおり進行している) B(やや取組が遅れている) C(大幅に取組が遅れている)

番号	事業名	事業内容	指標	令和5年度(参考)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 目標値	進捗 状況 評価	進捗状況評価に関する補足	担当課
				実績値							
①	障害当事者団体等の育成・支援	障害のある当事者が、様々な活動を通し、自立と社会参加できるよう、当事者団体の育成と支援をします。また、障害福祉ガイドブック等を通じた周知を行います。	団体の育成・支援	継続	継続			継続	A	障害者団体に対する支援のため、団体への補助金の交付や懇談会の実施などを行っています。また、障害者団体の情報を障害福祉ガイドブックに掲載したり、各団体・市民に対し周知を図っています。	障害福祉課
②	ピアサポート支援	障害のある当事者同士の交流や、障害者がかかえる、様々な問題の解決に当たるための活動に対する支援をします。	活動支援	継続	継続			継続	A	地域活動支援センターつばさにおいて、サロン事業を通して、障害のある人同士の不安等をお互いに受け止めたり、助け合ったりする機会を創出しています。また、精神障害者やその家族がかかえる、さまざまな問題の解決にあたるための活動を実施している障害者団体の運営費を補助しています。	障害福祉課

令和7年6月26日
第1回障害者施策推進協議会
資料3

国分寺市障害福祉計画・ 国分寺市障害児福祉計画 進捗状況評価報告書

(令和6年度)

国分寺市 福祉部 障害福祉課

成果目標評価票の視点

(1)進捗状況評価(令和6年度・令和7年度)

各年度末までの進捗状況进行评估します。次の3つから選択。

A:目標どおり進行している

B:やや取組が遅れている

C:大幅に取組が遅れている

(2)達成状況評価(令和8年度)

3か年を経て目標を達成することができたかを評価します。次の4つから選択。

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行							
成果指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	目標数値	目標年度	補足説明
地域生活への移行者数	1人	1人			5人	令和8年度末	目標数値5人は3年間の合計移行者数
施設入所者数	68人	67人			66人を超えない	令和8年度末	令和6年度実績 地域移行1名、入院1名、新規施設入所1名
進捗状況評価						A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価の説明	施設入所者の地域生活への移行に関するニーズ調査の実施に向けて地域自立支援協議会の相談支援部会及び相談支援事業所連絡会で協議を行った。また、相談支援事業者が地域移行に向けて関係機関等と連携して活動する経費を補助する新規事業（特定相談・一般相談連携機能強化支援事業）を令和7年度から開始するための事業構築を行った。						

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築							
成果指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	目標数値	目標年度	補足説明
保健・医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回	3回			3回	令和8年度末	
進捗状況評価						A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価の説明	上記3回の実施に加え、より具体的な協議の場として地域移行等支援連絡会を定例的に開催している。						

活動指標	令和5年度実績（参考）	令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
協議の場における保健、医療（精神科及び精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数		12人	12人	12人		12人		
保健・医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回	1回		1回		
精神障害者の地域移行支援の利用者数※	0人	2人	0人	2人		2人		
精神障害者の地域定着支援の利用者数※	1人	2人	1人	2人		2人		
精神障害者の共同生活援助の利用者数※	44人	60人	44人	65人		70人		
精神障害者の自立生活援助の利用者数※	1人	1人	2人	1人		1人		
精神障害者の自立訓練（生活訓練）の利用者数		15人	24人	15人		15人		

※各年度の末月（3月提供分）における月間の利用見込数

成果目標評価票

【進捗状況評価】 A（目標どおり進行している） B（やや取組が遅れている） C（大幅に取組が遅れている）							
3 地域生活支援の充実							

成果指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	目標数値	目標年度	補足説明
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	1	1			1回	各年度	障害者地域自立支援協議会にて、検証、検討を行った。
強度行動障害者の支援ニーズを把握し、支援体制を整備		検討			検討	各年度	施設入所者の地域生活への移行に関するニーズ調査と並行して検討を進めていく。
進捗状況評価						A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価の説明	年度最後の自立支援協議会において、機能毎に整備状況及び課題を報告し、運用状況の検証及び検討を行った。令和6年度は新たに主任相談支援専門員連絡会を実施し、相談支援体制の充実・強化の取組を進めるとともに、他分野（医療・教育・高齢・子ども）との連携を強化するなど、地域生活支援拠点等の機能の充実が着実に図られた。						

活動指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の年間の実施回数		1回	1回	1回		1回		

4 福祉施設から一般就労への移行等							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	目標数値	目標年度	補足説明
一般就労への移行者数 （就労移行支援事業）	16人	19人			36人	令和8年度末	
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合		5割			5割	令和8年度末	4事業所のうち2事業所が就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上
就労定着支援事業の利用者数	28人	23人			35人	令和8年度末	
就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合		10割			2割5分	令和8年度末	3事業所全てが就労定着率7割以上
進捗状況評価						B（やや取組が遅れている）	
進捗状況評価の説明	障害福祉サービスを利用した一般就労への移行者数が減っており、定着支援もその影響を受けている。就労関係機関と連携して利用者の増加を図っていく。						

（参 考）

	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績
市障害者就労支援センター利用登録者数	310人	318人		
市障害者就労支援センター利用による一般就労者数	16人	12人		
市障害者就労支援センター利用新規就職者のうち当該年度中に離職した人数	2人	1人		

5 障害児支援の提供体制の整備等

成果指標	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績	目標数値	目標年度	補足説明
児童発達支援センターの設置	検討	設置			設置	令和8年度末	国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼが令和6年11月に開所された。
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築		構築			構築	令和8年度末	令和6年11月の児童発達支援センターの設置に合わせて、アウトリーチ型の法外で実施してきた訪問支援事業の他に、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業を新たに開始するとともに、幼稚園・保育園に通う児童を対象にした週1回の児童発達支援事業を実施した。さらに、今後は、当センター主催で外部職員向けの多様な研修を実施し、地域支援者のスキルアップを図ることで、障害児が地域で育つ環境を整える。
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の維持確保		維持			維持	令和8年度末	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（1箇所）及び放課後等デイサービス事業所（2箇所）が市内で運営されている。
進捗状況評価						A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価の説明	児童発達支援センターが開設され、今後、障害児支援の中核を担う機関として、より一層機能することが期待される。						

活動指標	令和5年度実績（参考）	令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
児童発達支援の利用児童数※		190人	235人	200人		210人		市内での事業所開設が続き、利用者が大幅に増加した。
放課後等デイサービスの利用児童数※		305人	302人	320人		335人		
保育所等訪問支援の利用児童数※		5人	13人	6人		6人		保育所等訪問支援のサービスが浸透しつつあり、利用者が増加した。
障害児相談支援の利用児童数※		111人	53人	122人		133人		相談支援体制が逼迫し、障害児相談支援の利用者が減少し、セルフプランが増えた。
医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		3人	9人	4人		5人		国分寺市が医療的ケア児等コーディネーター研修に受講推薦し、修了した市障害福祉課、各相談支援事業所に配置されたコーディネーター数。他自治体推薦での受講によるコーディネーターは未把握。実績数は令和6年度受講修了者を含む3月末時点数。

※各年度の末月（3月提供分）における月間の利用見込数

6 相談支援体制の充実・強化等

成果指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	目標数値	目標年度	補足説明
関係機関との連携を通じた、基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化		継続			継続	令和8年度末	高齢福祉課・地域包括支援センター・障害福祉課・基幹相談支援センターの四者で会議を実施 社会福祉協議会、地域包括支援センター及び基幹相談支援センターで連携会議を実施 子ども家庭支援センター、基幹相談支援センター、障害福祉課で三者打合せを実施
相談支援部会及び精神保健福祉部会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の改善等を実施		継続			継続	令和8年度末	相談支援部会の作業部会である相談支援部会及び精神保健福祉部会の作業部会である地域移行等支援連絡会において、個別事例の検討を行っており、それを活かして地域サービス基盤の改善を図っている。
計画（障害児）相談支援を希望するすべての人が利用できる体制を構築		取組を実施			体制構築	令和8年度末	市と相談支援事業所で個別に協議を行い、相談支援事業所の人員体制を強化することができた。
進捗状況評価						A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価の説明	相談支援の質と量の両面での充実・強化が図られており、目標達成に向けた初年度として順調に進捗しているため、引き続き改善に取り組んでいく。						

活動指標	令和5年度実績（参考）	令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
基幹相談支援センターによる相談支援事業者に対する専門的な指導・助言回数		9回	9回	9回		9回		専門家を外部から招いてのコンサルテーションを実施
基幹相談支援センターによる相談支援事業所の人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数		8回	11回	8回		8回		基幹相談支援センターでネットワーク研修等を実施
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービスの改善		継続	継続	継続		継続		

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

成果指標	令和5年度 実績（参考）	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績	目標数値	目標年度	補足説明
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を維持	体制構築	継続			継続	令和8年度末	障害福祉サービス等事業者に対し、他市と合同で指導検査を実施。また、集団指導（オンライン）を実施。
進捗状況評価						A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価の説明	地域共生推進課（指導検査担当）と障害福祉課で密に連携するとともに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を工夫しながら継続することができている。						

活動指標	令和5年度実績（参考）	令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数	5人	5人	6人	5人		5人		事業推進係2名 生活支援係2名 相談支援係2名

障害福祉サービス等の実績

(障害福祉サービス) ※1

サービス名		単位	令和5年度(参考)			令和6年度			令和7年度			令和8年度			補足説明
			見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	
訪問系サービス	居宅介護	サービス量(時間/月)	1,833	1,218	66.4%	1,325	1,051	79.3%	1,335			1,345			障害の重度化及び高齢化等により重度訪問介護の利用時間数が大幅に増えた。
		利用者数(人/月)	141	118	83.7%	126	113	89.7%	127			128			
	重度訪問介護	サービス量(時間/月)	10,800	9,503	88.0%	10,400	11,148	107.2%	10,700			11,000			
		利用者数(人/月)	40	29	72.5%	35	35	100.0%	36			37			
	同行援護	サービス量(時間/月)	806	426	52.9%	600	498	83.0%	625			676			
		利用者数(人/月)	31	23	74.2%	25	27	108.0%	25			26			
	行動援護	サービス量(時間/月)	270	323	119.6%	280	294	105.0%	300			300			
		利用者数(人/月)	10	13	130.0%	13	14	107.7%	14			14			
日中活動系サービス	生活介護	サービス量(人日/月)	4,860	4,559	93.8%	5,000	5,104	102.1%	5,100			5,200			全体として利用者は増加傾向にあるが、一般就労に関するサービスで減少している。
		利用者数(人/月)	243	242	99.6%	250	246	98.4%	255			260			
	自立訓練(機能訓練)	サービス量(人日/月)	35	8	22.9%	12	32	266.7%	12			12			
		利用者数(人/月)	5	2	40.0%	3	4	133.3%	3			3			
	自立訓練(生活訓練)	サービス量(人日/月)	216	302	139.8%	312	341	109.3%	336			360			
		利用者数(人/月)	18	23	127.8%	26	32	123.1%	28			30			
	就労選択支援	利用者数(人/月)							5			10			
	就労移行支援	サービス量(人日/月)	969	655	67.6%	828	694	83.8%	828			828			
		利用者数(人/月)	57	42	73.7%	46	37	80.4%	46			46			
	就労継続支援(A型)	サービス量(人日/月)	336	276	82.1%	273	339	124.2%	294			294			
		利用者数(人/月)	16	14	87.5%	13	17	130.8%	14			14			
	就労継続支援(B型)	サービス量(人日/月)	3,757	3,324	88.5%	3,859	3,500	90.7%	3,944			4,029			
		利用者数(人/月)	221	216	97.7%	227	230	101.3%	232			237			
	就労定着支援	利用者数(人/月)	28	28	100.0%	26	23	88.5%	27			28			
	療養介護	利用者数(人/月)	12	9	75.0%	10	10	100.0%	10			10			
	短期入所(福祉型)	サービス量(人日/月)	405	366	90.4%	365	308	84.4%	380			395			
		利用者数(人/月)	81	74	91.4%	73	73	100.0%	76			79			
	短期入所(医療型)	サービス量(人日/月)	77	65	84.4%	70	71	101.4%	70			70			
		利用者数(人/月)	11	12	109.1%	9	9	100.0%	9			9			
居住系	自立生活援助	利用者数(人/月)	1	1	100.0%	2	2	100.0%	4			6			共同生活援助の利用者は高水準が続いている。
	共同生活援助	利用者数(人/月)	151	188	124.5%	196	188	95.9%	204			212			
		重度障害者の利用者数※2				38	39	102.6%	40			42			
相談支援	施設入所支援	利用者数(人/月)	80	68	85.0%	68	66	97.1%	67			66			障害福祉サービスの利用者の増加に伴い、計画相談支援の利用者は増え続けている。
	計画相談支援	利用者数(人/月)	116	145	125.0%	151	185	122.5%	157			163			
	地域定着支援	利用者数(人/月)	3	1	33.3%	3	1	33.3%	5			7			
	地域移行支援	利用者数(人/月)	3	0	0.0%	3	0	0.0%	5			7			

※1 各年度の末月(3月提供分)における月間の利用実績となっています。ただし、相談支援については、月平均の利用者数となっております。

※2 障害支援区分6の利用見込数

(障害児のサービス)

サービス名	単位	令和5年度（参考）			令和6年度			令和7年度			令和8年度			補足説明
		見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	見込量	実績	達成率	
児童発達支援	サービス量（人日/月）	1,131	1,418	125.4%	1,520	1,810	119.1%	1,600			1,680			児童発達支援及び放課後等デイサービスは、障害理解の進展や新規事業所開設に伴い利用者数の増加傾向が続いている。 セルフプランの方の割合が増え、障害児相談支援の利用が減少した。
	利用者数（人/月）	119	198	166.4%	190	235	123.7%	200			210			
医療型児童発達支援	サービス量（人日/月）	40	41	102.5%	45	0	0.0%	45			45			
	利用者数（人/月）	5	7	140.0%	6	0	0.0%	6			6			
居宅訪問型児童発達支援	サービス量（人日/月）	0	0		0	2		0			0			
	利用者数（人/月）	0	0		0	1		0			0			
放課後等デイサービス	サービス量（人日/月）	2,119	2,492	117.6%	2,898	3,023	104.3%	3,040			3,183			
	利用者数（人/月）	223	274	122.9%	305	302	99.0%	320			335			
保育所等訪問支援	サービス量（人日/月）	16	13	81.3%	10	26	260.0%	12			12			
	利用者数（人/月）	4	7	175.0%	5	13	260.0%	6			6			
障害児相談支援	利用者数（人/月）	57	91	159.6%	111	53	47.7%	122			133			

※ 各年度の末月（3月提供分）における月間の利用実績となっています。ただし、障害児相談支援については、月平均の利用者数となっております。

地域生活支援事業の実績

(必須事業)

事業名	令和5年度（参考）		令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
（１）理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施		実施		障害者週間行事をはじめ、防災フェスタや国分寺まつり等幅広く多くの方に理解促進・啓発活動を行うことができた。
（２）自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施		実施		
（３）相談支援事業									
①障害者相談支援事業	５ヶ所	４ヶ所	４ヶ所	４ヶ所	４ヶ所		４ヶ所		市、つばさ、プラッツ、虹
②基幹相談支援センター	１ヶ所	１ヶ所	１ヶ所	１ヶ所	１ヶ所		１ヶ所		
③住宅入居等支援事業	実施	実施	実施	実施	実施		実施		
（４）成年後見制度利用支援事業	５人	１人	３人	１人	４人		５人		
（５）成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施	実施	実施		実施		
（６）意思疎通支援事業									
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	336件	206件	218件	197	226件		234件		延べ件数
②指文字通訳者派遣事業	20件	12件	12件	7	12件		12件		
③対面朗読者派遣事業	26件	12件	14件	12	14件		14件		
④手話通訳者設置事業	実施	実施	実施	51	実施		実施		週１回設置
（７）日常生活用具給付等事業									
①介護・訓練支援用具	6件	3件	7件	9件	7件		7件		
②自立生活支援用具	15件	16件	16件	8件	16件		16件		
③在宅療養等支援用具	15件	10件	16件	16件	16件		16件		
④情報・意思疎通支援用具	42件	22件	30件	7件	32件		34件		
⑤排泄管理支援用具	2,178件	2,294件	2,581件	2,283件	2,691件		2,801件		
⑥居宅生活動作補助用具	3件	4件	3件	3件	3件		3件		
（８）手話奉仕員養成研修事業	76人	107人	82人	119人	82人		82人		修了者の人数
（９）移動支援事業	180人	145人	165人	163人	170人		175人		
（10）地域活動支援センター事業									
①地域活動支援センター（Ⅰ型）	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3か所	3ヶ所		3ヶ所		つばさ、虹、プラッツ
②地域活動支援センター（Ⅱ・Ⅲ型）	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1か所	1ヶ所		1ヶ所		

(任意事業)

事業名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		補足説明
	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	
(11) その他事業									
①日中一時支援事業	128人	72人	92人	75人	95人		98人		実利用人数 【利用時間数】4,095時間
②訪問入浴サービス事業	10人	11人	11人	9人	11人		11人		実人数
③自動車運転免許取得・改造助成事業	1人	1人	1人	2人	1人		1人		運転免許取得助成 1人 改造費助成 1人
④点字・声の広報等発行事業	CDほか	CDほか	CDほか	CDほか	CDほか		CDほか		
⑤スポーツ・レクリエーション事業	実施	実施	実施	実施	実施		実施		バスハイク、障害者(児)運動会・お楽しみ会を実施

国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査 ～ ご協力 のお願い ～

日頃より、本市の障害者（児）施策の推進にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、皆様の生活のご様子や福祉サービスに対するご意見等をいただき、障害のある方の暮らしをより良くするための計画の策定に向け、アンケート調査を実施します。

国分寺市の障害者（児）施策の充実に活かしていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年●月

国分寺市長

<ご記入にあたってのお願い>

- このアンケートは、国分寺市に住所がある、または市が援護を実施している、身体障害、知的障害、精神疾患、難病等の方に送付しています。
- 回答は、封筒の宛名のご本人が回答してください。ご本人が記入できない場合は、ご家族や介助者の方が、ご本人に相談したり、ご本人の意思を尊重してご記入ください。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。また、このアンケートを利用して個人を特定することはありません。

◎回答後は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

【投函期限 令和7年●月●日（●）】

インターネットを使って回答することもできます

- 回答は、紙面（郵送）かインターネットか、いずれかをお選びいただけます。
- インターネットを使って回答いただく場合は、スマートフォン等で右の二次元コードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- アンケートフォームに回答を入力し、送信してください。

二次元
コード

URL : <https://enquete.cc/q/kokubunji?id=●●●●>

ご不明な点やわかりにくい点がある場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

◆このアンケートに関するお問い合わせ先◆

国分寺市 福祉部 障害福祉課

電話：042（325）0111《内線2201》 ファクス：042（324）6831
Eメール：syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp

1 基本情報

◆このページは、ぜんいん全員におたずねします。

とい問1 この調査票を記入する方はどなたですか。(1つに○)

1. ほんにん 本人 (代筆可)
2. かぞく 家族
3. その他 ()

とい問2 あなた (ご本人) の年齢を教えてください。(1つに○)
(れいわ令和7年 (ねん2025年) ねん10月1日現在)

1. 18～39歳
2. 40～64歳
3. 65～74歳
4. 75歳以上

とい問3 あなた (ご本人) のお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

1. ひがしもとまち 東元町・にしもとまち 西元町・みなみちよう 南町・いずみちよう 泉町
2. ひよしちよう 日吉町・ないとう 内藤・にしこいがくほ 西恋ヶ窪
3. ひかりちよう 光町・たかぎちよう 高木町・にしまち 西町
4. ふじもと 富士本・しんまち 新町・なみきちよう 並木町・きたまち 北町・とくら 戸倉・ひがしとくら 東戸倉
5. ほんちよう 本町・ほんだ 本多・ひがしこいがくほ 東恋ヶ窪
6. その他 ()

とい問4 あなた (ご本人) が現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. ほんにん 本人の きゅうりよう 給料・ちんぎん 賃金
2. ほんにん 本人の じえいしゅうにゅう 自営収入・かじてつだ 家事手伝い
3. ほんにん 本人の ねんぎん 年金・てあて 手当・おんきゅう 恩給
4. ほんにん 本人の ざいさん 財産からの しゅうにゅう 収入 (家賃・やちん 利子等)
5. ほんにん 本人以外の いがい 収入 (親・しゅうにゅう 配偶者等)
6. せいかつ 生活保護費
7. その他 ()

2 障害の状況について

◆全員におたずねします。

問5 あなた（ご本人）がお持ちの障害者手帳または受けている診断名などについておたずねします。（あてはまるものすべてに○）

てちょう しゅるい しんだんめい 手帳の種類または診断名など	しょうがい どうきゅう 障害の等級など
1. 身体障害者手帳を持っている （手帳をお持ちの方は、 右の障害の程度と障害の種類にも ○をつけてください。）	(1) 手帳に書いてある障害の程度 （総合等級）は何級ですか ① 1級 ② 2級 ③ 3級 ④ 4級 ⑤ 5級 ⑥ 6級 (2) どのような障害ですか ① 視覚障害 ② 聴覚障害 ③ 平衡機能障害 ④ 音声・言語・そしゃく機能障害 ⑤ 肢体不自由 ⑥ 内部障害（心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこ う・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害）
2. 愛の手帳を持っている （手帳をお持ちの方は、右の障害程度 にも○をつけてください。）	手帳に書いてある障害はどの程度ですか ① 1度 ② 2度 ③ 3度 ④ 4度
3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている （手帳をお持ちの方は、右の障害等級 にも○をつけてください。）	手帳に書いてある障害は何級ですか ① 1級 ② 2級 ③ 3級
4. 精神障害者保健福祉手帳は持っていないが、精神疾患の診断を受けている	
5. 発達障害の診断を受けている	
6. 高次脳機能障害の診断を受けている	
7. 難病の診断を受けている	
8. 日常的に医療的ケア（※）が必要である	

（※）たん吸引、経管栄養（胃ろうなど）、人工呼吸器、酸素療法、導尿など、医師の指示や管理のもと、家族や看護師等が行う医療的な生活援助行為のこと

3 介助の状況について

◆全員におたずねします。

問6 あなた（ご本人）は日常生活でどのような介助や支援を受けていますか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 食事の介助や着替え、入浴介助等の身の回りのこと
2. 調理・掃除・洗濯等の家事
3. 会話や意思の伝達
4. 家の中の移動
5. 買い物等の外出
6. 薬の管理
7. お金の管理
8. 市役所や事業者等の手続き
9. その他（ ）
10. 介助や支援は必要ない

◆問6で「1～9」の介助や支援を受けていると答えた方におたずねします。

問7 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人はどなたですか。（1つに○）

1. 配偶者
2. 子ども
3. 父親
4. 母親
5. 兄弟姉妹
6. 祖父母
7. 孫
8. その他親族
9. 友人
10. ホームヘルパー
11. ボランティア
12. その他（ ）

次ページの問8～10へ

◆このページは、問7で「1～8」の家族や親族と答えた方におたずねします。

問8 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人は何歳ですか。（1つに○）

1. 18歳未満
2. 18～39歳
3. 40～64歳
4. 65～74歳
5. 75歳以上

問9 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人は、あなた（ご本人）以外の方の世話や介護をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 高齢者（両親・祖父母等）の介護
2. 配偶者の介護
3. 子ども（就学児・未就学児）の子育て
4. 病気の方の介護
5. 障害のある方の介護
6. その他（ ）
7. していない

問10 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人が、あなた（ご本人）を介助・支援できなくなった場合は、どうしたいですか。（主なもの3つまで○）

1. 一緒に住んでいる家族に頼む
2. 別に住んでいる家族や親族に頼む
3. 居宅介護（ホームヘルプ）を利用する
4. 短期入所（ショートステイ）を利用する
5. グループホームに入居する
6. 障害者の福祉施設に入所する
7. 高齢者施設（老人ホーム等）に入所する
8. 病院に入院する
9. その他（ ）
10. どうしたらよいかわからない

4 福祉サービスについて

◆^{ぜんいん}全員におたずねします。

問11 ^{とい}あなた（^{ほんにん}ご本人）が（1）現在利用しているサービスの「満足度」と、（2）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

※下記サービスは障害者向けサービスであり、介護保険によるサービスではありません。

現在利用していない
サービスの

サービス名	サービス内容	（1）満足度 （1つに○）				（2）今後の 利用意向	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まんとく	不満 ふまん	利用していない りようしてない	あり	なし
1 計画相談支援	障害福祉サービス等の利用を希望する方について、心身の状況等を考慮し、サービス等利用計画を作成します。計画の内容について一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、必要に応じて計画の変更を行います。	1	2	3	4	1	2
2 地域移行支援	地域での生活に移行するための相談、外出への同行支援、関係機関との調整などの支援を行います。	1	2	3	4	1	2
3 地域定着支援	自宅で、単身等で生活する障害のある方に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談等に対応します。	1	2	3	4	1	2
4 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。自宅で、調理、部屋の掃除、洗濯、買物等の支援をします。通院するときに付添い支援をします。	1	2	3	4	1	2
5 行動援護	知的障害や精神障害で、ひとりでの行動が難しい方に、危険を避けるために必要な行動の手助けや、外出する時の移動を支援します。	1	2	3	4	1	2

げんざいりよう
現在利用していない
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まんぞく	不満 ふまん	利用 して いない	あり	なし
6 同行援護	視覚障害で、ひとりでの移動が難しい方のために、外出するときと同行して移動の支援をします。また、外出先での代筆や代読もします。	1	2	3	4	1	2
7 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴、排せつ、食事などの手助けをします。また、外出するときの移動の支援もします。	1	2	3	4	1	2
8 (ショートステイ)	自宅で介護している家族などが病気になったときや、体や心の休息が必要になったときなどに、障害のある方に短い期間施設に宿泊してもらい、食事や入浴などの支援をします。	1	2	3	4	1	2
9 生活介護	常に介護が必要な方に、施設で昼間、入浴、排せつ、食事などの手助けをするとともに、ものをつくり出す創作的・生産的活動を行います。	1	2	3	4	1	2
10 療養介護	医療が必要で、常に介護も必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、日常生活の支援などをします。	1	2	3	4	1	2
11 自立訓練 (機能訓練)	施設で、身体機能や生活能力維持向上のため、リハビリテーションなどを受けることができます。	1	2	3	4	1	2
12 自立訓練 (生活訓練)	施設で、食事や家事などの日常生活に関する訓練や芸術、文化、スポーツなどさまざまなプログラムを通して生活の幅を広げる訓練を受けることができます。	1	2	3	4	1	2

げんざいりよう
現在利用していない
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まんぞく	不満 ふまん	利用 りよう していない	あり	なし
13 就労移行支援	いっばんきぎょう 一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。	1	2	3	4	1	2
14 就労継続支援 (A型)	こようけいやく 雇用契約に基づく就労が可能である方で、障害などにより、現時点では一般企業等で就労することが困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2	3	4	1	2
15 就労継続支援 (B型)	いっばんきぎょうとう 一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2	3	4	1	2
16 就労定着支援	しゅうぎょう 就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を行います。	1	2	3	4	1	2
17 自立生活援助	しせつにゆうしょしえん 施設入所支援や共同生活援助を利用していた方等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談、助言等を行います。	1	2	3	4	1	2
18 共同生活援助 (グループホーム)	ちいき 地域で共同生活をしている方に、住居における相談や日常生活での援助をします。また、入浴、排せつ、食事などで介護が必要な方には介護サービスも行います。	1	2	3	4	1	2
19 施設入所支援	しせつにゆうしょしえん 施設に入所している方に、入浴、排せつ、食事などの手助けをします。	1	2	3	4	1	2

げんざいりょう
現在利用している
サービスの

(1) ^{まんぞくど}満足度
(1つに○)

(2) 今後の
利用意向

◆^{とい}問11のうち、いずれのサービスも利用していない方におたずねします。

1. 必要でない
2. 必要なサービスがない
3. サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない
4. サービスの利用料が高い
5. 施設に空きがない
6. 障害福祉サービスをしらなかった
7. その他（

◆問11の(1)満足度で「3 不満」に○が1つ以上ある方におたずねします。

問13 あなた(ご本人)が障害福祉サービスに不満を感じている理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 事業者のサービスの質が良くない
2. 希望したサービス内容ではない
3. 支給決定を受けたがサービスが受けられない
4. 希望する曜日・時間にサービスが受けられない
5. サービスの利用料が高い
6. サービスの支給量が少ない
7. 希望する事業者や施設が見つからない
8. その他()

5 その他のサービスについて

◆^{ぜんいん}全員におたずねします。

問14 あなた（ご本人）が（1）現在利用しているサービスの「満足度」と、（2）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

サービス名	サービス内容	（1） ^{まんぞくど} 満足度 （1つに○）				（2） ^{こんご} 今後の 利用意向	
		^{まんぞく} 満足	^{まんぞく} ほぼ満足	^{ふまん} 不満	^{りよう} 利用していない	あり	なし
1 ちい しかつどうし えん 地域活動支援 センター	しょうがい かた にっちゅうかつどう し えん 障害のある方の日中活動の支援をします。 （生活 ^{せいかつじょう} 上の相談 ^{そうだん} 、レクリエーション、焼き物、絵を描くなど）	1	2	3	4	1	2
2 い し そつうし えん 意思疎通支援	ちょうかく げんごきのう おんせいきのう しかく 聴覚、言語機能、音声機能、視覚などの しょうがい しょうがい い し そつう はか 障害により意思疎通を図ることに ししょう かた たい しゅわつうやくしゃ 支障がある方に対し、手話通訳者や ようやくひつきしゃ はけん し えん おこな 要約筆記者を派遣するなどの支援を行います。	1	2	3	4	1	2
3 たいめんろうどく 対面朗読サー ビス	め ふ じ ゆ う かた たいし りょう き ぼう 目の不自由な方を対象に、希望する とし りょう ろうどく 図書や資料などを朗読します。	1	2	3	4	1	2
4 にちじょうせい かつ 日常生活 ようぐとうきゅうふ 用具等給付	しょうがい ないよう てい ど おう にちじょうせい かつ おく 障害の内容や程度に応じ日常生活を送 るために必要な用具の給付を受けるこ ひつよう ようぐ きゅうふ う とができます。	1	2	3	4	1	2
5 じどうしゃうんてん 自動車運転 きょうしゅうひよう 教習費用の ほ じょ 補助	きょうしゅうじょ にゅうしりょう きょうしゅうりょう じよせい 教習所の入所料、教習料など助成 たいしりょうけいひ ほ じょ 対象経費の2／3を補助します。						
6 じどうしゃかいぞうひ 自動車改造費 の助成	こうにゅう しやう じどうしゃ 購入または所有する自動車に、アクセル、 ブレーキなどの改造費の一部を助成します。						

げんざいりよう
現在利用していない
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まんとく	不満 ふまん	利用 りよう していない	あり	なし
7 訪問入浴サ ービス	かてい にゅうよく こんなん ね どう 家庭で入浴することが困難な寝たきり等の じゅうどしんたいしょうがいしゃ じ たい じゅんかいにゅうよくしゃ 重度身体障害者(児)に対し、巡回入浴車 はけん ていきてき にゅうよく を派遣し定期的に入浴できるようにします。						
8 (児)住宅設備 改善給付	ざいたく じゅうど しんたいしょうがいしゃ じ たい げんざい 在宅の重度の身体障害者(児)に対し、現在 きょじゅう ざいたく せつびかいぜん げんかん 居住する在宅の設備改善(玄関、トイレな ど)するための費用を給付します。	1	2	3	4	1	2
9 日常生活自立 支援事業 (地域福祉権利擁護 事業)	ちてきしょうがい せいしんしょうがい はんだんのうりよく ふあん 知的障害、精神障害などで判断能力に不安 がある方に、福祉サービスの利用援助や にちじょうてき きんせんかんり しえん おこな 日常的な金銭管理の支援を行います。	1	2	3	4	1	2
10 心身障害者 (児)通院・ 通所訓練等 交通費助成	じゅうど しんたいしょうがい じゅうど ちてきしょうがい 重度の身体障害または重度の知的障害の かた ないぶしょうがい きゅう かた つういん つうしょくねれん 方、内部障害3級の方が、通院・通所訓練 とう さい こうつうひ じよせい う 等の際にかかる交通費の助成を受けることがで きます。	1	2	3	4	1	2
11 理容・美容券 の支給	じゅうど しんたいしょうがい じゅうど ちてきしょうがい かた 重度の身体障害または重度の知的障害の方 に、理髪サービス利用券を支給します。	1	2	3	4	1	2
12 救急通報 システムの 貸与	じゅうど しんたいしょうがいしゃ なんびょうかんじゃ ひとり く 重度の身体障害者または難病患者で一人暮 らし等の方が、急病や事故などで助けが ひつよう さい しょうぼうしょ かんたん そうさ つうほう 必要な際に、消防署に簡単な操作で通報でき る機器の設置を受けることができます。	1	2	3	4	1	2

6 す ば 住まいの場について

◆^{ぜんいん}全員におたずねします。

問15 あなた（ご本人）は今どこで暮らしていますか。（1つに○）

1. ^{ざいたく}在宅
2. グループホーム（※）
3. グループホーム（※）〈^{ねん きょじゅうげん ど}おおむね3年を^{つうかがた}居住限度とした通過型〉
4. ^{かいごほけんしせつ とくべつようごろうじん}介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に^{にゅうしょ}入所
5. ^{ゆうりょうろうじん}有料老人ホームなどに^{にゅうしょ}入所
6. ^{しょうがいしゃ ふくししせつ にゅうしょ}障害者の福祉施設に^{にゅうしょ}入所
7. その他（ ）

（※）グループホームとは、^{せわにん}世話人による^{かいご しえん}介護や支援、^{みまも}見守りがある^{しょうにんずう きょうどうせいかつ}少人数の^ば共同生活の場です。

◆問15で「6. ^{しょうがいしゃ ふくししせつ にゅうしょ}障害者の福祉施設に^{にゅうしょ}入所」と答えた方におたずねします。

問16 あなた（ご本人）が施設入所を決めた理由は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）

1. ^{かぞく かいじょ こんなん}家族による介助が困難
2. ^{しょうらい ふあん}将来が不安
3. ^{かぞく すす}家族に勧められて
4. 対応してくれるグループホームがない
5. ^{す ばしょ}住む場所がない
6. ^{せいかつ ほしょう}生活が保障されている
7. ^{な か ま あんしん}仲間がいるので安心
8. ^{じょうじかいご ひつよう}常時介護が必要
9. ^{いりょうてき ひつよう}医療的ケアが必要
10. その他（ ）

問17 あなた（ご本人）は、今の施設に入ってからどれくらい（何年）になりますか。（1つに○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 5. 10年以上20年未満 |
| 2. 1年以上3年未満 | 6. 20年以上 |
| 3. 3年以上5年未満 | 7. わからない |
| 4. 5年以上10年未満 | |

◆全員におたずねします。

問18 あなた（ご本人）は、今後（将来）どのような暮らしを希望していますか。（1つに○）

- | |
|--|
| 1. ひとり暮らし |
| 2. 親との同居 |
| 3. 親以外の家族と同居 |
| 4. 障害者の福祉施設 |
| 5. グループホーム（世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場） |
| 6. その他（ ） |
| 7. わからない |

◆問18で「5. グループホーム」と答えた方におたずねします。

問19 いつ頃からグループホームで暮らしたいと思っていますか。（1つに○）

- | |
|----------------------|
| 1. すでに暮らしている |
| 2. 1年未満 |
| 3. 1年以上3年未満 |
| 4. 3年以上 |
| 5. 家族の介護が受けられなくなったとき |
| 6. わからない |

7 日中活動の場・就労について

◆**全員**におたずねします。

問20 あなた（ご本人）は、平日の昼間、どのように過ごしていますか。
（主なもの1つに○）

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 企業等で働いている（在宅勤務を含む） | ⇒問21～24へ |
| 2. 施設等（福祉作業所を含む）に通所している | ⇒17ページの問26・27へ |
| 3. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない） | ⇒17・18ページの問28・29へ |
| 4. 学校に通学している | |
| 5. 病院のデイケアに通っている | |
| 6. 医療機関や福祉施設等に入院・入所している | |
| 7. その他（ | ） |

◆問20で「1. 企業等で働いている（在宅勤務を含む）」と答えた方に
問21～問24をおたずねします。

問21 あなた（ご本人）は、どのような働き方をしていますか。（1つに○）

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 自営業またはその手伝い | 4. パート・アルバイト |
| 2. 正社員 | 5. 在宅勤務 |
| 3. 契約社員 | 6. その他（ |
| | ） |

問22 どこ（だれ）の支援を受けて仕事に就きましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. ハローワーク | 6. 障害福祉サービス事業所（就労移行支援事業所等） |
| 2. 障害者就労支援センター | 7. 福祉団体 |
| 3. 学校 | 8. その他（ |
| 4. 家族 | 9. 支援は受けなかった |
| 5. 友人・知人 | |

問23 現在の仕事について、どのような悩みや不満がありますか。(主なもの3つまで○)

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 仕事の内容が合っていない | 9. 自分の考えや思ったことが伝えられない |
| 2. 労働時間や日数に不満がある | 10. 能力に応じた評価、昇進の仕組みがない |
| 3. 賃金や待遇面で不満がある | 11. 体調不良や通院のときに休みをとりにくい |
| 4. 職場の障害理解が不足している | 12. トイレなどの職場の設備が不十分 |
| 5. 職場の人間関係がうまくいかない | 13. いじめや差別がある |
| 6. 通勤が大変である | 14. その他 |
| 7. 困ったときに相談できる人がいない | () |
| 8. 仕事上の体調の変化に不安がある | 15. 特にな |

問24 現在の仕事に就いてからの期間はどれくらいですか。(1つに○)

- | | | |
|---------------|--------------|---------|
| 1. 3か月未満 | 4. 1年以上3年未満 | → 問25 へ |
| 2. 3か月以上6か月未満 | 5. 3年以上5年未満 | |
| 3. 6か月以上1年未満 | 6. 5年以上10年未満 | |
| | 7. 10年以上 | |
| | | |

◆問24で「4. 1年以上3年未満」「5. 3年以上5年未満」「6. 5年以上10年未満」「7. 10年以上」と答えた方におたずねします。

問25 現在の仕事を継続できている理由は何ですか。(主なもの3つまで○)

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 職場の障害理解がある | 6. 好きな仕事ができるように配慮してくれる |
| 2. 休暇がとりやすい | 7. 職場の同僚などが相談にのってくれる |
| 3. 賃金が高い | 8. 能力に応じた評価、昇進の仕組みがある |
| 4. 通勤しやすい | 9. その他 () |
| 5. 職場がバリアフリー化されている | 10. 特にな |

◆問20で「2. 施設等（福祉作業所を含む）に通所している」と答えた方に
問26と問27をおたずねします。

問26 通所するうえでどのような悩みや不満がありますか。（主なもの3つまで○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. サービスの内容が合っていない | 8. 仕事上の体調の変化に不安がある |
| 2. 作業時間や日数に不満がある | 9. 自分の考えや思ったことが伝えられない |
| 3. 工賃に不満がある | 10. トイレなどの職場の設備が不十分 |
| 4. 作業をするうえでの配慮が不足している | 11. いじめや差別がある |
| 5. 利用者との人間関係がうまくいかない | 12. その他 |
| 6. 通所するのが大変である | () |
| 7. 困ったときに相談できる人がいない | 13. 特にない |

問27 あなた（ご本人）は、今後どのような過ごし方を希望していますか。（1つに○）

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1. 現在の施設に通所したい | |
| 2. 別の施設に移りたい | |
| 3. 一般企業に就職したい | ● → 次ページの問30へ |
| 4. 福祉作業所等に就労したい（または継続したい） | |
| 5. 入所施設に入りたい | |
| 6. 自宅で過ごしたい | |
| 7. その他 | () |
| 8. わからない | |

◆問20で「3. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」と答えた方に
問28と問29をおたずねします。

問28 就学や就労をしていない理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 障害の程度や症状のため | 7. 自分に合った仕事がないため |
| 2. 高齢のため | 8. 働ける場所があるか知らないため |
| 3. 働く自信がないため | 9. 職場の人間関係に不安があるため |
| 4. 働く必要がないため | 10. 職場の障害理解に不安があるため |
| 5. 家事・育児・介護・介助があるため | 11. その他 |
| 6. 職場に通うのが困難なため | 12. 特にない |

問29 あなた（ご本人）は将来、一般企業で働きたいですか。（1つに○）

1. 働きたい

2. 働きたくない

3. その他（ ）

4. わからない

◆問27で「3. 一般企業に就職したい」または問29で「1. 働きたい」と答えた方におたずねします。

問30 あなた（ご本人）が、一般企業に就職し、働き続けるために必要だと思うことは何ですか。（主なもの3つまで○）

1. 障害のある人が働く企業等の見学

2. 企業等での職場体験実習

3. 就労意欲を向上させるプログラム

4. 求職活動の支援

5. 仕事の適性を見極め

6. ビジネスマナーなどを学ぶ機会

7. 履歴書の作成や採用面接への同行支援

8. 就職後、定期的な職場訪問等による職場環境の調整や不安の解消などの支援

9. 就職後、生活リズム、家計や体調の管理などに関する助言、指導などの支援

10. その他（ ）

◆全員におたずねします。

問31 あなた（ご本人）は障害を理由に仕事を退職したことがありますか。

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. 仕事をしたことがない

◆問31で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問32 退職した具体的な理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

- 1. 仕事の内容が合っていないかった
- 2. 労働時間や日数に不満があった
- 3. 賃金や待遇面に不満があった
- 4. 職場の障害理解や合理的配慮が十分ではなかった
- 5. 職場の人間関係がうまくいかなかった
- 6. 通勤が大変だった
- 7. 就労後のフォローがなく、相談できる人がいなかった
- 8. 体調が悪化した
- 9. 働くことが精神的につらかった
- 10. 具合が悪くなった時でも休みがとりにくかった
- 11. 相手に対して言いたい内容が伝わらなかった
- 12. 能力に応じた評価、昇進の仕組みがなかった
- 13. トイレなどの職場の設備が不十分だった
- 14. いじめや差別があった
- 15. その他（ ）

8 外出について

◆全員におたずねします。

問33 あなた（ご本人）はどれくらい外出しますか。
通学、通勤、通院等の外出も含めてお答えください。（1つに○）

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1. ほぼ毎日 | 5. 年に数回程度 |
| 2. 週に3・4回 | 6. その他（ ） |
| 3. 週に1回程度 | 7. まったく外出しない（用事がないため） |
| 4. 月に1・2回程度 | 8. 外出したいが、できない |

◆問33で「8. 外出したいが、できない」と答えた方におたずねします。

問34 外出できない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 体力に自信がない | 4. 介助者がいない |
| 2. 移動の手段の確保が困難 | 5. 外出に要する費用を負担できない |
| 3. 施設等がバリアフリー化されていない | 6. その他（ ） |

◆全員におたずねします。

問35 あなた（ご本人）は、外出するとき、どのようなことに不便や困難を感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

- 歩道が少なく、段差が多い
- 建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない
- 障害者用トイレが少ない
- 視覚障害者用の信号機、点字ブロックが少ない
- 障害者用の駐車場が少ない
- 道路に放置自転車など障害物が多い
- 歩行者や走行自転車のマナーが悪い
- 付き添いをしてくれる人がいない
- 困ったとき、周りの人の助けが得られない
- その他（ ）
- 特にない

9 さいがい そな 災害への備えについて

◆このページは、ぜんいん 全員におたずねします。

問36 あなた（ご本人）が、地震などの災害が発生したときに、困ることや不安なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 災害の情報を知らず方法がない | 8. 一人では避難できない |
| 2. どんな情報が必要なのかわからない | 9. 避難所の設備が障害に対応しているか不安 |
| 3. どこへ避難すればよいか知らない | 10. 避難所で必要な支援が受けられるか不安 |
| 4. どんな行動を取ればよいかわからない | 11. 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい |
| 5. 在宅避難をするには何が必要かわからない | 12. 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 |
| 6. 助けを求める方法がない | 13. 医療機器の電源確保が心配 |
| 7. 近くに助けてくれる人がいない | 14. その他（ ） |
| | 15. 特にない |

問37 あなた（ご本人）は、災害に対してどのような備えをしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
2. 非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている
3. 家具転倒防止器具を取り付けている
4. 非常用発電機を備えている
5. 持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
6. 近所の人や知人などに、災害が発生したときの助けをお願いしている
7. 「災害時避難行動要支援者」に登録している
8. 周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている
9. その他（ ）
10. 特にない

問38 あなた（ご本人）が、地震や水害などが発生したときに、安全の確保などで頼れる人はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 同居の家族 | 5. その他（ ） |
| 2. 同居している家族以外の親族 | 6. 頼る必要がない（自力で避難などができる） |
| 3. 友人・知人 | 7. 頼れる人がいない |
| 4. 自治会・町内会 | |

10 そうだん ふくし じょうほう 相談や福祉の情報について

◆ ぜんいん 全員におたずねします。

問39 あなた（ご本人）が知っている、または利用したことがある相談窓口・機関はどこですか。それぞれあてはまるものに○をしてください。

相談窓口・機関名 （そうだんまどぐち きかんめい）	A 認知度・利用状況 （1つに○）			B 満足度 で、「3 利用したことがある」と答えた方におたずね します。（1つに○）			
	1 知らない	2 知っているが、 利用したことはない	3 利用したことがある （B欄をお答えください）	1 満足している	2 やや満足している	3 あまり満足していない	4 不満である
記入例 ①	1	②	3	1	2	3	4
記入例 ②	1	2	③	1	②	3	4
1. 市役所障害福祉課	1	2	3	1	2	3	4
2. 市障害者基幹相談支援センター	1	2	3	1	2	3	4
3. 地域活動支援センター （つばさ・虹・プラッツ）	1	2	3	1	2	3	4
4. 相談支援事業所（※）	1	2	3	1	2	3	4
5. 市障害者就労支援センター	1	2	3	1	2	3	4
6. 地域包括支援センター	1	2	3	1	2	3	4
7. 保健所	1	2	3	1	2	3	4
8. 民生委員・児童委員	1	2	3	1	2	3	4
9. 社会福祉協議会	1	2	3	1	2	3	4
10. 障害者就業・生活支援センター	1	2	3	1	2	3	4
11. ハローワーク	1	2	3	1	2	3	4
12. 東京都発達障害者支援センター （世田谷区）	1	2	3	1	2	3	4
13. 東京都難病相談・支援センター （文京区）	1	2	3	1	2	3	4
14. 東京都多摩難病相談・支援室 （府中市）	1	2	3	1	2	3	4

（※）市内の相談支援事業所は、つばさ、虹、プラッツ、あいうい・生活サポートセンター、ヘルパーステーションびいと、コトリナ、つくしんぼ、すこやか、ゼフィール国分寺、空にたね、ラミュール、チェンジアップの計12事業所あります。

◆^{ぜんいん}全員におたずねします。

問40 ^{とい}あなた（^{ほんにん}ご本人）は、^{ふくし}福祉サービス等に関する^{じょうほう}情報をどこから^{にゅうしゅ}入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. ^{し やくしよしょうがいふくしか まどぐち}市役所障害福祉課の窓口
2. ^{し しせつ としよかん こうみんかん}市の施設（図書館・公民館など）
3. ^{ちい きかつどうしえん にじ まどぐち}地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ）の窓口
4. ^{し しょうがいしゃき かんそうだんしえん まどぐち}市障害者基幹相談支援センターの窓口
5. ^{そうだんしえん じぎょうしよ さんしやう まどぐち}相談支援事業所（22 ページ（※）参照）の窓口
6. ^{しせつとう ふくしさがようしよ ふく しよくいん けいじばん}施設等（福祉作業所を含む）の職員・掲示板
7. ^{びやういん しよくいん けいじばん}病院の職員・掲示板
8. ^{しほう}市報こくぶんじ
9. ^し市のホームページ
10. ^{し かんこうぶつ しょうがいふくし く}市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）
11. ^し市のツイッター
12. ^{しょうがいとうじしゃだんたい かいごう かいほう}障害当事者団体の会合・会報など
13. ^{ゆうじん き}友人から聞く
14. インターネット
15. その他（）
16. ^{とく じょうほう にゅうしゅ}特にない・情報は入手していない

11 ヘルプマークとヘルプカードについて

「ヘルプマーク」とは、^{えんじよ はいりよ ひつよう}援助や配慮を必要としていることが
^{がいけん ひと えんじよ え しゅうい ひと}外見からはわからない人が、援助を得やすくなるよう、周囲の人に
^{し みぎ ず けいさい}知らせるものです。なお、右の図でヘルプマークを掲載して
^{じつぶつ はいけい あかいろ ずけい しろいろ}おりますが、実物については背景が赤色で、図形が白色となります。



「ヘルプカード」とは、^{こま}困っていることや、
^{ひつよう しえん きさい けいたいよう}必要な支援について記載できる携帯用のカードの
 ことです。



~~ぜんいん~~
◆全員におたずねします。

~~とい~~
問41—あなた（ご本人）はヘルプマークまたはヘルプカードを知っていますか。

~~（1つに○）~~

~~1. はい~~

~~2. いいえ~~

~~とい~~
◆問41で「1. はい」と答えた方におたずねします。

~~とい~~
問42—あなた（ご本人）はヘルプマークまたはヘルプカードを持っていますか。

~~（1つに○）~~

~~1. はい~~

~~2. いいえ~~

~~とい~~
◆問42で「1. はい」と答えた方におたずねします。

~~とい~~
問43—あなた（ご本人）はヘルプマークまたはヘルプカードを使用することで、
周囲の手助けが受けられたことはありますか。（1つに○）

~~（電車、バスで優先席に座りやすくなったなど）~~

~~1. はい~~

~~2. いいえ~~

~~とい~~
◆問42で「2. いいえ」と答えた方におたずねします。

~~とい~~
問44—ヘルプマークまたはヘルプカードを持っていない理由は何ですか。

~~（1つに○）~~

~~1. 必要としていない~~

~~2. 入手方法がわからない~~

~~3. 使い方がわからない~~

~~4. その他（ ）~~

~~5. 特にない~~

11 障害を理由とする差別について

◆全員におたずねします。

問41 あなた（ご本人）は過去3年の間に障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（1つに○）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. よくある | 4. わからない |
| 2. ときどきある | 5. まったくない |
| 3. ほとんどない | |

◆問41で「1. よくある」「2. ときどきある」「3. ほとんどない」と答えた方におたずねします。

問42 あなた（ご本人）はどこで、だれから、どのようなことで差別を受けたり、いやな思いをしましたか。また、どこに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

どこで	1. 家 2. 通所・入所施設 3. お店 4. 習い事 5. 公共施設 6. 医療施設 7. 交通機関 8. その他（ ）
だれから	1. 家族・親族 2. 友人・知人 3. 福祉サービス事業所職員 4. 店員 5. 客・利用者 6. 近隣の人 7. 知らない人 8. その他（ ）
どのようなこと	1. 嫌な気持ちになる発言・暴言 2. 施設に入れてもらえない・対応してもらえない 3. 手伝ってもらえない 4. 後回し・別扱い 5. 建物の設備などに配慮がない 6. 情報保障がない 7. その他（ ）
相談先	1. 家族 2. 親戚 3. 友人 4. 近所の人 5. 市役所 6. 民生委員・児童委員 7. 相談支援事業所の相談支援専門員 8. 福祉サービス事業所職員 9. 障害者団体 10. 医療関係者 11. その他（ ） 12. 誰にも相談しなかった → 問43へ

◆問42の相談先で「12. 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。

問43 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談する必要性を感じなかった
2. 相談先がわからなかった
3. 情報がもれることが怖かった
4. 相談しても解決しないと思った
5. その他 ()

12 余暇活動について

◆全員におたずねします。

問44 あなた(ご本人)は、就労・通所・学校以外の時間でどのようなことをして過ごしていることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 障害者団体の活動
2. 友人と会っている
3. 買い物に行く
4. 飲食店に行く
5. テレビ・ゲーム・インターネット
6. 文化芸術活動(美術・舞台・音楽・映画・書籍など)
7. 運動やスポーツ
8. ボランティア活動
9. その他 ()
10. 特になにもしてない

◆問48で「6. 文化芸術活動」と答えた方におたずねします。

問49 あなた(ご本人)は、過去1年の間にどの文化芸術を見たり、作ったり、楽しんだりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 美術(絵画・彫刻など) | 2. 舞台(演劇・ダンスなど) |
| 3. 音楽(合唱・演奏など) | 4. 映画 |
| 5. 書籍(小説・漫画・詩など) | 6. その他 () |

◆このページは、問48で「7. 運動やスポーツ」と答えた方におたずねします。

問50 あなた（ご本人）は、過去1年の間にどの運動やスポーツを行ったことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. ウォーキング、ランニング
2. トレーニング
3. 体操（ストレッチ、ラジオ体操など）
4. ダンス
5. 水泳
6. 球技（サッカー、野球、バスケットボール、バドミントンなど）
7. 武道（柔道、剣道など）
8. サウンドテーブルテニス（※1）
9. シットティングバレーボール（※2）
10. ボッチャ（※3）
11. その他（ ）

（※1）視覚障害の方が行う卓球です。卓球台のネットの下があいており、ネットの下にボールを転がして競技を行います。目隠しを着用し、転がると音が出るボールを使用します。

（※2）座った姿勢のままで行うバレーボールです。

（※3）最初にジャックボールと呼ばれる白いボールを投げ、続いて赤と青の各6個のボールを投げて、どれだけジャックボールに近いところにボールを置くことができるかを競います。

問51 あなた（ご本人）が運動やスポーツをする場所はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 国分寺市の体育施設（市民スポーツセンター、市民室内プールなど）
2. 国分寺市外の体育施設
3. 学校の校庭、体育館
4. 民間の体育施設（トレーニングジムなど）
5. 東京都多摩障害者スポーツセンター
6. 公園
7. その他（ ）

問45 あなた（^{ほんにん}ご本人）が、^{ぶん かげいじゅつかつどう}文化芸術活動に関わるために必要な^{ひつよう し えん なん}支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

1. ^{びじゅつかん}美術館、^{げきじょう}劇場などの建物や設備の^{たてもの}バリアフリー化
2. ^{じまく}字幕・^{おんせい}音声ガイドなどの^{じょうほうほしょう}情報保障
3. ^{さくひんでん}作品展、^{ぶたいこうえん}舞台公演などの^{はっぴようきかい}発表機会の^{かくだい}拡大
4. ^{かつどうばしょ}活動場所の^{かくほ}確保
5. ^{てきせつ}適切な^{しどうしゃ}指導者
6. ^{さくひんでん}作品展、^{ぶたいこうえん}舞台公演などのイベント^{じょうほう}情報の^{ていきよう}提供
7. ^{しせつ}施設の^{りようりょうげんめん}利用料減免
8. ^{しせつ}施設までの^{いどうしえん}移動支援
9. その他（^た ）
10. ^{とく}特にない

問46 あなた（^{ほんにん}ご本人）が、^{うんどう}運動やスポーツを行うために必要な^{おこな}支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

1. ^{だいいくかん}スタジアム、^{たてもの}体育館などの建物や設備の^{せつび}バリアフリー化
2. ^{かいじょしゃ}介助者や手話通訳などの^{しえん}支援
3. ^{しょうがいしゃ}障害者への^{しせつかいほう}施設開放の^{そくしん}促進
4. ^{てきせつ}適切な^{しどうしゃ}指導者
5. ^{しせつ}施設の^{りようりょうげんめん}利用料減免
6. ^{しょうがい}障害に^{たいおう}対応した^{じょうほう}情報の^{ていきよう}提供や^と問い合わせ方法の^あ充実
7. ^{しせつ}施設までの^{いどうしえん}移動支援
8. その他（^た ）
9. ^{とく}特にない

13 成年後見制度について

「成年後見制度」とは、財産の管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院の契約締結などの法律行為を、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、一方的に不利益な契約を結ぶことがないように、補助人、保佐人、後見人が、本人の判断能力を補い、保護する制度です。

◆全員におたずねします。

問47 あなた（ご本人）は、成年後見制度を知っていますか。また、利用したいですか。（1つに○）

1. 成年後見制度をすでに利用している
2. どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい
3. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない
4. どのような制度か知らない

◆問47で「3. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」と答えた方におたずねします。

問48 あなた（ご本人）が、成年後見制度を利用しない理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

1. 成年後見制度を利用する必要がない
2. 成年後見制度が必要かどうかわからない
3. 手続きが複雑である
4. 制度を利用する際に必要な手続（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配
5. 後見人への報酬費用の負担が心配
6. 後見人に金銭管理等を任せることが心配
7. 他人に財産状況や生活状況を知られたくない
8. 親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい
9. 利用のタイミングがわからない
10. 誰が後見人に選ばれるか不安である
11. その他（ ）

14 全体的な施策について

◆全員におたずねします。

問49 あなた（ご本人）が暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。（主なもの3つまで○）

1. 障害への理解を深めるための啓発
2. ボランティア活動の支援
3. 障害のある当事者、家族同士の交流機会の拡充
4. 障害のある方とない方の交流機会の拡充
5. 相談支援体制の充実
6. ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス
7. コミュニケーション支援の充実
8. 生活全般にかかわる情報提供の充実
9. 家族の病気など緊急時の対応
10. 日中活動の場の充実
11. 住まいの場の充実
12. 障害の早期発見・早期対応等の促進
13. リハビリテーションの充実
14. 保健・医療サービスの充実
15. 障害者雇用の促進
16. 福祉的就労の促進
17. 工賃の向上
18. 就労支援体制の充実
19. 駅や道路における段差などのバリアフリー
20. 防災・防犯体制の充実
21. 文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援
22. 余暇活動の促進
23. その他（ ）

問50 アンケート調査全体を通して、ご意見・ご要望（困っていること、改善してほしいこと等）がありましたら、ご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、このアンケートの結果は報告書としてまとめ、令和8年4月以降、市ホームページにて公開いたします。

国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査 ～ご協力のお願い～

日頃より、本市の障害者（児）施策の推進にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、皆様の生活のご様子や福祉サービスに対するご意見等をいただき、障害のある方の暮らしをより良くするための計画の策定に向け、アンケート調査を実施します。

国分寺市の障害者（児）施策の充実に活かしていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年●月

国分寺市長

<ご記入にあたってのお願い>

- このアンケートは、国分寺市に住所がある、または市が援護を実施している、身体障害、知的障害、精神疾患、難病等の児童に送付しています。
- 回答は、封筒の宛名ご本人を主にサポートしている方（保護者の方など）が回答してください。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。また、このアンケートを利用して個人を特定することはありません。

◎回答後は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

【投函期限 令和7年●月●日（●）】

インターネットを使って回答することもできます

- 回答は、紙面（郵送）かインターネットか、いずれかをお選びいただけます。
- インターネットを使って回答いただく場合は、スマートフォン等で右の二次元コードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- アンケートフォームに回答を入力し、送信してください。

二次元
コード

URL : <https://enquete.cc/q/kokubunji?id=●●●●>

ご不明な点やわかりにくい点がある場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

◆このアンケートに関するお問い合わせ先◆

国分寺市 福祉部 障害福祉課

電話：042（325）0111《内線 2201》 ファクス：042（324）6831
Eメール：syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp

1 基本情報

◆このページは、^{ぜんいん}全員におたずねします。

問1 ^{ちようさひよう}この調査票を記入する方はどなたですか。(1つに○)

1. ^{ちちおや}父親・^{ははおや}母親
2. ^{おやいがい}親以外の^{かぞく}家族
3. ^たその他 ()

問2 ^こお子さまの^{ねんれい}年齢を教えてください。
(^{れいわ}令和7年(^{ねん}2025年)^{ねん}10月^{がつ}1日^{にちげんざい}現在)

1. 0～^{さい}5歳
2. 6～^{さい}17歳

問3 ^こお子さまの^すお住まいの^{ちいき}地域はどこですか。(1つに○)

1. ^{ひがしもとまち}東元町・^{にしもとまち}西元町・^{みなみちよう}南町・^{いすみちよう}泉町
2. ^{ひよしちよう}日吉町・^{ないとう}内藤・^{にしこいがくほ}西恋ヶ窪
3. ^{ひかりちよう}光町・^{たかぎちよう}高木町・^{にしまち}西町
4. ^{ふじもと}富士本・^{しんまち}新町・^{なみきちよう}並木町・^{きたまち}北町・^{とくら}戸倉・^{ひがしとくら}東戸倉
5. ^{ほんちよう}本町・^{ほんだ}本多・^{ひがしこいがくほ}東恋ヶ窪
6. ^たその他 ()

問4 ^こお子さまは^{いま}今どこで^く暮らしていますか。(1つに○)

1. ^{ざいたく}在宅
2. ^{しょうがいじ}障害児の^{ふくししせつ}福祉施設に^{にゅうしょ}入所
3. ^たその他 ()

2 障害の状況について

◆全員におたずねします。

問5 お子さまがお持ちの障害者手帳または受けている診断名などについておたずねします。(あてはまるものすべてに○)

てちょう しゅるい しんだんめい 手帳の種類または診断名など	しょうがい どうきゅう 障害の等級など
1. 身体障害者手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、 右の障害の程度と障害の種類にも ○をつけてください。)	(1) 手帳に書いてある障害の程度 (総合等級)は何級ですか ① 1級 ② 2級 ③ 3級 ④ 4級 ⑤ 5級 ⑥ 6級 (2) どのような障害ですか ① 視覚障害 ② 聴覚障害 ③ 平衡機能障害 ④ 音声・言語・そしゃく機能障害 ⑤ 肢体不自由 ⑥ 内部障害(心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害)
2. 愛の手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害程度にも○をつけてください。)	手帳に書いてある障害はどの程度ですか ① 1度 ② 2度 ③ 3度 ④ 4度
3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害等級にも○をつけてください。)	手帳に書いてある障害は何級ですか ① 1級 ② 2級 ③ 3級
4. 精神障害者保健福祉手帳は持っていないが、精神疾患の診断を受けている	
5. 発達障害の診断を受けている	
6. 高次脳機能障害の診断を受けている	
7. 難病の診断を受けている	

【問5の続き】

てちょう しゅるい しんだんめい 手帳の種類または診断名など	しょうがい とうきゅう 障害の等級など
8. 日常的に医療的ケア（※）が必要である （該当の方は、右の受けている医療的ケアにも○をつけてください。）	受けている医療的ケアは何ですか ① たん吸引 ② 経管栄養（胃ろうなど） ③ 吸入 ④ 人工呼吸器 ⑤ 酸素療法 ⑥ 気管切開 ⑦ 導尿 ⑧ その他（ ）

（※）たん吸引、経管栄養（胃ろうなど）、人工呼吸器、酸素療法、導尿など、医師の指示や管理のもと、家族や看護師等が行う医療的な生活援助行為のこと

◆全員におたずねします。

問6 お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけは何ですか。（1つに○）

1. 医療機関での受診	4. 健康診断（乳幼児健診など）
2. 保育所（保育園）・幼稚園等の先生からの勧め	5. 家族など身近な人からの勧め
3. 学校の先生からの勧め	6. その他（ ）

問7 お子さまの障害や心身の不調に気付いてから、すぐに専門機関へ相談しましたか。（1つに○）

1. 1か月以内に相談した
2. 半年以内に相談した
3. 1年以内に相談した
4. 1年以上経ってから相談した

◆問7で「2. 半年以内に相談した」「3. 1年以内に相談した」「4. 1年以上経ってから相談した」と答えた方におたずねします。

問8 すぐに相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 相談する必要性を感じなかった	5. 家族や親戚が希望しなかった
2. 相談先がわからなかった	6. 子どもが希望しなかった
3. 成長すれば変わると思った	7. その他（ ）
4. 相談する時間がなかった	

3 介助の状況について

◆全員におたずねします。

問9 お子さまを主に介助・支援している人はどなたですか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 父親 | 6. ホームヘルパー |
| 2. 母親 | 7. ボランティア |
| 3. 兄弟姉妹 | 8. その他 |
| 4. 祖父母 | () |
| 5. その他親族 | 9. 介助・支援は必要ない |

◆問9で「1～5」の家族や親族と答えた方におたずねします。

問10 お子さまを主に介助・支援している人は何歳ですか。(1つに○)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 18歳未満 | 4. 65～74歳 |
| 2. 18～39歳 | 5. 75歳以上 |
| 3. 40～64歳 | |

問11 お子さまを主に介助・支援している人は、お子さま以外の方の世話や介護をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 高齢者(両親・祖父母等)の介護 | 5. 障害のある方の介護 |
| 2. 配偶者の介護 | 6. その他 |
| 3. 子ども(就学児・未就学児)の子育て | () |
| 4. 病気の方の介護 | 7. していない |

問12 お子さまを主に介助・支援している人が、お子さまを介助・支援できなくなった場合は、どうしたいですか。(主なもの3つまで○)

- 一緒に住んでいる家族に頼む
- 別に住んでいる家族や親族に頼む
- 居宅介護(ホームヘルプ)を利用する
- 短期入所(ショートステイ)を利用する
- 障害児の福祉施設に入所する
- 病院に入院する
- その他()
- どうしたらよいかわからない

4 ふくし 福祉サービスについて

◆^{ぜんいん}全員におたずねします。

問13 ^こお子さまが (1) 現在利用しているサービスの「満足度」と、(2) 現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

(1) ^{おも}主に18歳未満の方が利用するサービス（^{じどうふくしほう}児童福祉法に基づく^{しえん}支援）

^{げんざいりよう}現在利用していないサービスの

サービス名	サービス内容	(1) ^{まんぞくど} 満足度 (1つに○)				(2) ^{こんご} 今後の 利用意向	
		^{まんぞく} 満足	^{まんとく} ほぼ満足	^{ふまん} 不満	^{りよう} 利用していない	^{あり} あり	^{なし} なし
1 ^{しょうがいじそだん} 障害児相談 ^{しえん} 支援	^{しょうがいじつうしよしえん} 障害児通所支援を利用する児童について、 ^{しょうがいじしえんりようけいかく} 障害児支援利用計画の作成を行います。	1	2	3	4	1	2
2 ^{いりようがた} 医療型 ^{じどうはったつしえん} 児童発達支援	^{したいふじゆう} 肢体不自由があり、 ^{りがくりようほうとう} 理学療法等の機能 ^{くんれんまた} くんれんまた ^{いりようてき} 医療的支援が必要な児童 に、 ^{にちじようせいかつ} 日常生活における ^{きほんてき} 基本的な動作の ^{しどう} 指導、 ^{ちしきぎのう} 知識技能の付与、 ^{ふよ} 集団生活への ^{てきおうくんれんとう} 適応訓練等の支援を行います。	1	2	3	4	1	2
3 ^{じどうはったつしえん} 児童発達支援	^{みしゅうがく} 未就学の障害児に対して ^{たい} 日常生活に ^{きほんてき} 基本的な動作の指導、 ^{しどう} 知識技能 の付与、 ^{ふよ} 集団生活への ^{てきおうくんれんとう} 適応訓練等の 支援を行います。	1	2	3	4	1	2
4 ^{ほうかごとう} 放課後等 デイサービス	^{がっこうじゅうがくちゅう} 学校就学中の障害児に対して、 ^{ほうかご} 放課後や ^{なつやす} 夏休み等の ^{ちようききゅうかちゅう} 長期休暇中にお いて、 ^{せいかつのうりよくこうじょう} 生活能力向上のための訓練等 ^{けいぞくてき} を継続的に提供します。	1	2	3	4	1	2

サービス名		サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
			満足 まんぞく	ほぼ満足 まんぞく	不満 ふまん	利用 して いない	あり	なし
5	保育所等 訪問支援	保育所等を利用中（利用予定）の児童が、集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等を訪問して支援することで、保育所等の安定した利用を促進します。	1	2	3	4	1	2
6	ほうもんがた訪問型 児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供します。	1	2	3	4	1	2

(2) 児童期から利用できるサービス（障害者総合支援法に基づく支援）

サービス名		サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
			満足 まんぞく	ほぼ満足 まんぞく	不満 ふまん	利用 して いない	あり	なし
7	きょたくかいご （ホームヘル プ）	自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。自宅で、調理、部屋の掃除、洗濯、買物等の支援をします。通院するときに付添い支援をします。	1	2	3	4	1	2
8	こうどうえんご 行動援護	知的障害や精神障害で、ひとりでの行動が難しい方に、危険を避けるために必要な行動の手助けや、外出する時の移動を支援します。	1	2	3	4	1	2

げんざいりよう
現在利用していない
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まぼまんぞく	不満 ふまん	利用していない りようしていない	あり	なし
9	どうこうえんご 同行援護 しかくしょうがい 視覚障 害 で、ひとりでの移動が 難 し かた い方のために、外 出 するときに同行し いどう しえん て移動の支援をします。また、外 出 先 だいいつ だいどく での代筆や代読もします。	1	2	3	4	1	2
10	たんきにゆうしょ 短期入 所 (ショートス テイ) じたく かいご 自宅で介護している家族などが病気に かぞく びょうき なったときや、体 や 心 の 休 息 が からだ こころ きゅうそく 必要になったときなどに、障 害 のある ひつよう しょうがい 方に 短 い期間施設に 宿 泊 してもら かた みじか き かんし せつ しゅくはく い、食 事 や 入 浴 などの支援をします。 しょくじ にゅうよく しえん	1	2	3	4	1	2
11	いどうしえんじぎょう 移動支援事業 よ か かつどうとう がいしゅつ さい こべつ 余暇活動等の外 出 の際に、個別にマ ンツーマンでヘルパーが付き添い、 がいしゅつ じ がいしゅつさき いどう しえん 外 出 時や外 出 先 での移動の支援を おこな 行 います。	1	2	3	4	1	2
12	にっちゅういちじ 日 中一時 しえんじぎょう 支援事業 にっちゅうじかん (日 中時間 あず 預かり) じたく かいご 自宅で介護している家族などが病気に かぞく びょうき なったときや、体 や 心 の 休 息 が からだ こころ きゅうそく 必要になったときなどに、障 害 のある ひつよう しょうがい 方を昼間施設で預かります。 かた ひるましせつ あず	1	2	3	4	1	2

◆問13のうち、いずれのサービスも利用していない方におたずねします。

問14 お子さまが障害福祉サービスを利用していない理由は何ですか。(1つに○)

1. 必要でない
2. 必要なサービスがない
3. サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない。
4. サービスの利用料が高い
5. 施設に空きがない
6. 障害福祉サービスを知らなかった
7. その他()

◆問13の(1)満足度で「3 不満」に○が1つ以上ある方におたずねします。

問15 お子さまが障害福祉サービスに不満を感じている理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 事業者のサービスの質が良くない
2. 希望したサービス内容ではない
3. 支給決定を受けたがサービスが受けられない
4. 希望する曜日・時間にサービスが受けられない
5. サービスの利用料が高い
6. サービスの支給量が少ない
7. 希望する事業者や施設が見つからない
8. その他()

◆お子さまが15歳以上（令和7年10月1日現在）の方におたずねします。

問16 お子さまのサービスの利用意向についておたずねします。サービスごとにあってはまるもの1つに○をしてください。

[主に18歳以上の方が利用するサービス（障害者総合支援法に基づく支援）]

サービス名	サービス内容	利用意向 (1つに○)	
		1 今後利用したい	2 利用予定はない
1 計画相談支援	障害福祉サービス等の利用を希望する方について、心身の状況等を考慮し、サービス等利用計画を作成します。計画の内容について一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、必要に応じて計画の変更を行います。	1	2
2 地域移行支援	地域での生活に移行するための相談、外出への同行支援、関係機関との調整などの支援を行います。	1	2
3 地域定着支援	自宅で、単身等で生活する障害のある方に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談等に対応します。	1	2
4 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴、排せつ、食事などの手助けをします。また、外出するときの移動の支援もします。	1	2
5 生活介護	常に介護が必要な方に、施設で昼間、入浴、排せつ、食事などの手助けをするとともに、ものをつくり出す創作的・生産的活動を行います。	1	2
6 療養介護	医療が必要で、常に介護も必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、日常生活の支援などをします。	1	2
7 自立訓練 (機能訓練)	施設で、身体機能や生活能力維持向上のため、リハビリテーションなどを受けることができます。	1	2
8 自立訓練 (生活訓練)	施設で、食事や家事などの日常生活に関する訓練や芸術、文化、スポーツなど様々なプログラムを通して生活の幅を広げる訓練を受けることができます。	1	2

サービス名		サービス内容	利用意向 (1つに○)	
			1 今後利用したい	2 利用予定はない
9	就労移行支援	一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。	1	2
10	就労継続支援 (A型)	雇用契約に基づく就労が可能である方で、障害などにより、現時点では一般企業等で就労することが困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2
11	就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2
12	就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を行います。	1	2
13	自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を利用していた方等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談、助言等を行います。	1	2
14	共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活をしている方に、住居における相談や日常生活での援助をします。また、入浴、排せつ、食事などで介護が必要な方には介護サービスも行います。	1	2
15	施設入所支援	施設に入所している方に、入浴、排せつ、食事などの手助けをします。	1	2

5 その他のサービスについて

◆^{ぜんいん}全員におたずねします。

問17 ^こお子さまが、(1) 現在利用しているサービスの「満足度」と、(2) 現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

げんざいりよう
現在利用していない
サービスの

サービス名	サービス内容	(1) 満足度 (1つに○)				(2) 今後の 利用意向	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まんぞく	不満 ふまん	利用 して いない	あり	なし
1 ちいきかつどうしえん 地域活動支援 センター	しょうがい かの にちちゅうかつどう しえん 障害のある方の日中活動の支援をしま す。(生活 ^{せいかつじょう} 上の相談 ^{そうだん} 、レクリエーシ ョン、焼き物、絵を描くなど)	1	2	3	4	1	2
2 いしそつうしえん 意思疎通支援	ちょうかく げんごきのう おんせいきのう しかく 聴覚、言語機能、音声機能、視覚などの しょうがい いしそつう はか 障害により意思疎通を図ることに支障が ある方に対し、手話通訳者や要約筆記者 を派遣するなどの支援を行います。	1	2	3	4	1	2
3 にちじょうせいかつ 日常生活 ようぐとうきゅうふ 用具等給付	しょうがい ないよう ていど おう にちじょうせいかつ おく 障害の内容や程度に応じ日常生活を送 るために必要な用具の給付を受けること ができます。	1	2	3	4	1	2
4 じゅうどしんたいしょうがいしゃ 重度身体障害者 (児)住宅設備 かいぜんきゅうふ 改善給付	ざいたく じゅうど しんたいしょうがいしゃ じ たい 在宅の重度の身体障害者(児)に対し、 げんざいきょじゅう ざいたく せつびかいぜん げんかん 現在居住する在宅の設備改善(玄関、トイ レなど)するための費用 ^{ひよう} を給付 ^{きゅうふ} します。	1	2	3	4	1	2
5 ほうもんにゆうよく 訪問入浴 サービス	かてい にゆうよく こんなん ね どう 家庭で入浴することが困難な寝たきり等 の重度身体障害者(児)に対し、巡回 にゆうよくしゃ はけん ていきてき にゆうよく 入浴車を派遣し定期的に入浴できるよう にします。						
6 しんしんしょうがいしゃ 心身障害者 (児)通院・ つうしょくくんれんとう 通所訓練等 こうつうひじょせい 交通費助成	じゅうど しんたいしょうがい じゅうど ちてきしょうがい 重度の身体障害または重度の知的障害の かた ないぶしょうがい きゅう かた つういん つうしょくくんれん 方、内部障害3級の方が、通院・通所訓練 とう さい こうつうひ じょせい う 等の際にかかる交通費の助成を受けることが できます。	1	2	3	4	1	2

6 教育・保育について

◆お子さまが小学校就学前の方に問18と問19をおたずねします。

問18 お子さまは、どこに通園・通所していますか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 保育所 (保育園) | 4. 児童発達支援事業所 |
| 2. 幼稚園 | 5. その他 () |
| 3. こどもの発達センターつくしんぼ | 6. どこにも通園・通所していない |

問19 お子さまの通園・通所で困っていることや心配していることはありますか。(主なもの3つまで○)

1. 周囲の子どもとの関係
2. 教職員の指導の仕方
3. 本人の成長
4. 今後の進路
5. 子どもの将来
6. 保育や療育に関する情報が少ない
7. 療育・リハビリテーションの機会が少ない
8. 費用など経済的な負担が大きい
9. 送迎が大変
10. その他 ()
11. 特になし

◆お子さまが小学校就学後の方におたずねします。

問20 お子さまは、どこに通学していますか。(1つに○)

1. 通常の学級 (小・中学校)
2. 通常の学級と特別支援教室 (小・中学校)
3. 特別支援学級 (小・中学校)
4. 特別支援学校 (小・中・高等部)
5. 高等学校・高等専門学校
6. その他 ()
7. どこにも通学していない

◆お子さまが小学校就学後の方におたずねします。

問21 お子さまの通学で困っていることや心配していることはありますか。
(主なもの3つまで○)

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1. 周囲の子どもとの関係 | 8. 教育や療育に関する情報が少ない |
| 2. いじめ | 9. 療育・リハビリテーションの機会が少ない |
| 3. 教職員の指導の仕方 | 10. 費用など経済的な負担が大きい |
| 4. 本人の成長 | 11. 送迎が大変 |
| 5. 今後の進路 | 12. その他 |
| 6. 子どもの将来 | () |
| 7. 通学先が遠い | 13. 特にない |

7 将来について

◆全員におたずねします。

問22 お子さまが、今後(将来)仕事に就くために必要だと思われることは何ですか。(主なもの3つまで○)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 就職に向けた相談 | 7. 障害特性に配慮した職場環境の整備 |
| 2. 就職に向けた本人、家族への説明会 | 8. 就職後の相談、支援(定着支援) |
| 3. 給料が充実していること | 9. 企業、上司、同僚の理解 |
| 4. 就職先の紹介等の支援 | 10. その他 |
| 5. 就職に必要な知識、技術等の習得 | () |
| 6. 本人の健康管理等の支援 | 11. わからない |

問23 お子さまが、今後(将来)どのような住まいで生活することを希望していますか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1. ひとり暮らし |
| 2. 親との同居 |
| 3. 親以外の家族と同居 |
| 4. 障害者(児)の福祉施設 |
| 5. グループホーム(世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場) |
| 6. その他() |
| 7. わからない |

8 外出について

◆全員におたずねします。

問24 お子さまはどれくらい外出しますか。

通学、通院等の外出も含めてお答えください。(1つに○)

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1. ほぼ毎日 | 5. 年に数回程度 |
| 2. 週に3・4回 | 6. その他() |
| 3. 週に1回程度 | 7. まったく外出しない(用事がないため) |
| 4. 月に1・2回程度 | 8. 外出したいが、できない |

問24で「8. 外出したいが、できない」と答えられた方におたずねします。

問25 外出できない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 体力に自信がない | 4. 介助者がいない |
| 2. 移動の手段の確保が困難 | 5. 外出に要する費用を負担できない |
| 3. 施設等がバリアフリー化されていない | 6. その他() |

◆全員におたずねします。

問26 お子さまが外出するとき、どのようなことに不便や困難を感じていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 歩道が少なく、段差が多い
- 建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない
- 障害者用トイレが少ない
- 視覚障害者用の信号機、点字ブロックが少ない
- 障害者用の駐車場が少ない
- 道路に放置自転車など障害物が多い
- 歩行者や走行自転車のマナーが悪い
- 付き添いをしてくれる人がいない
- 困ったとき、周りの人の助けが得られない
- その他()
- 特になし

9 さいがい 災害への備えについて

◆このページは、ぜんいん 全員におたずねします。

問27 お子さまにとって、地震などの災害が発生したときに、困ることや不安なこととは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. さいがい 災害の じょうほう 情報を知る方法がない
2. どんな じょうほう 情報が必要なのかわからない
3. どこへ避難すればよいか知らない
4. どんな行動を取ればよいかわからない
5. 在宅避難をするには何が必要かわからない
6. 助けを求める方法がない
7. 近くに助けてくれる人がいない
8. 一人では避難できない
9. 避難所の設備が障害に対応しているか不安
10. 避難所で必要な支援が受けられるか不安
11. 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい
12. 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安
13. 医療機器の電源確保が心配
14. その他 ()
15. 特にない

問28 お子さまやあなた(保護者の方)は、災害に対してどのような備えをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ひごろ かぞく さいがい 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
2. ひじょうじも 非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている
3. かぐてんとうぼうしきぐ 家具転倒防止器具を取り付けている
4. ひじょうようはつでんき 非常用発電機を備えている
5. じびょう 持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
6. きんじょ 近所の人や知人などに、災害が発生したときの助けをお願いしている
7. さいがい じ ひなんこうどうようしえんしゃ 「災害時避難行動要支援者」に登録している
8. しゅうい 周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている
9. その他 ()
10. 特にない

◆このページは、^{ぜんいん}全員におたずねします。

問29 ^{とい}お子さまについて、^こ日常生活に関して、^{にちじょうせいかつ}不安や課題を感じていることは
^{おも}ありますか。(主なもの3つまで○)

1. ^{しょうがい}障害について ^{じゅうぶん}十分に ^{りかい}理解されていない
2. ^{しょうがい}障害に ^{おう}応じた ^{じゅうぶん}十分な ^{しえん}支援を ^う受けられていない
3. ^{どうきゅうせい}同級生や ^{ゆうじん}友人との ^{かんけい}関係
4. ^{ほいく}保育・^{きょういく}教育の ^{そうだん}ことについて、^{ばしょ}相談できる ^{ばしょ}場所がない
5. ^{しょうがい}障害の ^{じょうきょう}状況に ^{おう}応じた ^{せんもんてき}専門的な ^{りょういく}療育を ^う受けられる ^{ばしょ}場所・^{きかい}機会が ^{すく}少ない
6. ^{しょうがいじしせつ}障害児施設 (つくしんぼ、^{じどうはったつしえんじぎょうしょ}児童発達支援事業所、^{ほうかごとう}放課後等 ^{はいさーびす}デイサービスなど) で ^{じゅうぶん}十分な ^{しえん}支援を ^う受けられていない
7. ^{いりょうてき}医療的ケア (たん ^{きゅういん}吸引、^{けいかんえいよう}経管栄養など) を ^う受けられる ^{しょうがいじしせつ}障害児施設が ^{すく}少ない
8. ^{しょうがいじしせつ}障害児施設以外に ^{りょう}利用できる ^{ほうかご}放課後、^{きゅうじつ}休日などの ^{かつどうばしょ}活動場所が ^{すく}少ない
9. ^よ余暇活動 (^{かつどう}外出、^{がいしゅつ}スポーツ、^{しゅみ}趣味、^たその他の ^{なら}習いごとなど)
10. その他 ()
11. ^{とく}特にない

問30 ^{とい}あなた (^{ほごしゃ}保護者の方) は、^{にちじょうせいかつ}日常生活に関して、^{ふあん}不安や課題を感じていることは
^{おも}ありますか。(主なもの3つまで○)

1. ^こ子どもの ^{よういく}養育・^{かいご}介護による ^{ふたん}負担が ^{おお}大きい
2. ^こ子どもの ^{よういく}養育・^{かいご}介護のため、^{ほごしゃ}保護者が ^{しゅうろう}就労できない、あるいは ^{せいげん}制限される
3. ^こ子どもの ^{よういく}養育・^{かいご}介護から ^{はな}離れて ^{きゅうそく}休息できる ^{じかん}時間が ^と取れない
4. ^こ子どもの ^{こそだ}子育てや ^{かてい}家庭での ^{こま}困りごとについて、^{そうだん}相談できる ^{ばしょ}場所がない
5. ^{ちいき}地域で ^{いりょうきかん}かけられる ^{すく}医療機関が ^{すく}少ない
6. ^{おうしん}往診や ^{ほうもんかんご}訪問看護、^{ほうもん}訪問リハビリなどの ^{ざいたくいりょう}在宅医療が ^{じゅうぶん}十分にでない
7. ^{いりょう}医療や ^{びょうき}病気の ^{そうだん}ことについて、^{ばしょ}相談できる ^{ばしょ}場所がない
8. ^こ子どもの ^{りょういく}療育・^{かいご}介護について、^{ふくし}福祉サービスが ^{じゅうぶん}十分にでない
9. その他 ()
10. ^{とく}特にない

◆**全員におたずねします。**

問31 あなた（保護者の方）が知っている、または利用したことがある相談窓口・機関はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

相談窓口・機関名	A 認知度・利用状況 (1つに○)			B 満足度 Aで「3 利用したことがある」と答えた方におたずねします。(1つに○)			
	1 知らない	2 知っているが、利用したことはない	3 利用したことがある (B欄をお答え下さい)	1 満足している	2 やや満足している	3 あまり満足していない	4 不満である
記入例 ①	1	2	3	1	2	3	4
記入例 ②	1	2	3	1	2	3	4
1. 市役所障害福祉課	1	2	3	1	2	3	4
2. 市障害者基幹相談支援センター	1	2	3	1	2	3	4
3. 地域活動支援センター (つばさ・虹・プラッツ)	1	2	3	1	2	3	4
4. こどもの発達センターつくしんぼ	1	2	3	1	2	3	4
5. 相談支援事業所(※)	1	2	3	1	2	3	4
6. 市障害者就労支援センター	1	2	3	1	2	3	4
7. 保健所	1	2	3	1	2	3	4
8. 民生委員・児童委員	1	2	3	1	2	3	4
9. 社会福祉協議会	1	2	3	1	2	3	4
10. 教育相談室(ひかりプラザ)	1	2	3	1	2	3	4
11. 保健センター(いずみプラザ)	1	2	3	1	2	3	4
12. 東京都発達障害者支援センター (世田谷区)	1	2	3	1	2	3	4
13. 東京都難病相談・支援センター (文京区)	1	2	3	1	2	3	4
14. 東京都多摩難病相談・支援室 (府中市)	1	2	3	1	2	3	4

(※) 市内の相談支援事業所は、つばさ、虹、プラッツ、あいうい・生活サポートセンター、ヘルパーステーションびいと、コトリナ、つくしんぼ、すこやか、ゼフィール国分寺、空にたね、ラミュール、チェンジアップの計12事業所あります。

ぜんいん
◆全員におたずねします。

問32 お子さまのことであなた（保護者の方）は、福祉サービス等に関する情報をどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 市役所 障 害 福祉課の窓口
2. 市の施設（図書館・公民館など）
3. 地域活動支援センター（つばさ・虹・ブラッツ）の窓口
4. 市障 害 者 基 幹 相 談 支 援 センターの窓口
5. 相談支援事業所（18 ページ（※）参照）の窓口
6. 施設等（福祉作業所を含む）の職 員 ・ 掲 示 板
7. 病 院 の 職 員 ・ 掲 示 板
8. 市報こくぶんじ
9. 市のホームページ
10. 市の刊行物（障 害 福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）
11. 市のツイッター
12. 障 害 当 事 者 団 体 の 会 合 ・ 会 報 など
13. 友人から聞く
14. インターネット
15. その他（ ）
16. 特にない・情 報 は 入 手 して いない

11 ヘルプマークとヘルプカードについて

「ヘルプマーク」とは、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない人が、援助を得やすくなるよう、周囲の人に知らせるものです。なお、右の図でヘルプマークを掲載しておりますが、実物については背景が赤色で、図形が白色となります。



「ヘルプカード」とは、困っていることや、必要な支援について記載できる携帯用のカードのことです。



◆全員におたずねします。

問33 あなた（保護者の方）はヘルプマークまたはヘルプカードを知っていますか。

（1つに○）

1. はい

2. いいえ

◆問33で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問34 お子さまはヘルプマークまたはヘルプカードを持っていますか。（1つに○）

1. はい

2. いいえ

◆問34で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問35 お子さまはヘルプマークまたはヘルプカードを使用することで、周囲の手助けが受けられたことはありますか。（1つに○）

（電車、バスで優先席に座りやすくなったなど）

1. はい

2. いいえ

◆問34で「2. いいえ」と答えた方におたずねします。

問36 ヘルプマークまたはヘルプカードを持っていない理由は何ですか。（1つに○）

1. 必要としていない

4. その他（ ）

2. 入手方法がわからない

5. 特にない

3. 使い方がわからない

11 障害を理由とする差別について

◆全員におたずねします。

問33 お子さまは過去3年の間に障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（1つに○）

1. よくある

4. わからない

2. ときどきある

5. まったくない

3. ほとんどない

◆問33で「1. よくある」「2. ときどきある」「3. ほとんどない」と答えた方におたずねします。

問34 お子さまはどこで、だれから、どのようなことで差別を受けたり、いやな思いをしましたか。また、あなた（保護者の方）はどこに相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

どこで	1. 家 2. 通所・入所施設 3. 保育所（保育園）・幼稚園・学校 4. お店 5. 塾や習い事 6. 公共施設 7. 医療施設 8. 交通機関 9. その他 （ ）
だれから	1. 家族・親族 2. 友人・知人 3. 保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など 4. 福祉サービス事業所職員 5. 店員 6. 客・利用者 7. 近隣の人 8. 知らない人 9. その他（ ）
どのようなこと	1. 嫌な気持ちになる発言・暴言 2. 施設に入れてもらえない・対応してもらえない 3. 手伝ってもらえない 4. 後回し・別扱い 5. 建物の設備などに配慮がない 6. 情報保障がない 7. その他（ ）
相談先	1. 家族 2. 親戚 3. 友人 4. 近所の人 5. 市役所 6. 民生委員・児童委員 7. 保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など 8. 相談支援事業所の相談支援専門員 9. 福祉サービス事業所職員 10. 障害者団体 11. 医療関係者 12. その他 （ ） 13. 誰にも相談しなかった

◆問34の相談先で「13. 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。

問35 相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 相談する必要性を感じなかった 2. 相談先がわからなかった 3. 情報がもれることが怖かった	4. 相談しても解決しないと思った 5. その他（ ）
---	--------------------------------

12 よ か かつどう 余暇活動について

ぜんいん
◆全員におたずねします。

とい こ つうしょ がっこうい が い じ か ん す
問36 お子さまは、通所・学校以外の時間でどのようなことをして過ごしているこ
とが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. しょうがいしゃだんたい かつどう
障害者団体の活動
2. ゆうじん あ
友人と会っている
3. か もの い
買い物に行く
4. いんしょくてん い
飲食店に行く
5. テレビ・ゲーム・インターネット
6. ぶん かげいじゅつかつどう
文化芸術活動 (美術・舞台・音楽・映画・書籍など)
7. うんどう
運動やスポーツ
8. ボランティア活動 かつどう
9. その他 ()
10. とく
特になにもしてない

とい ぶん かげいじゅつかつどう こた かた
◆問40で「6. 文化芸術活動」と答えた方におたずねします。

とい こ か こ ねん あいだ ぶん かげいじゅつ み つく たの
問41 お子さまは、過去1年の間にどの文化芸術を見たり、作ったり、楽しんだ
りしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. びじゅつ かいが ちょうこく
~~美術 (絵画・彫刻など)~~
2. ぶたい えんげき
~~舞台 (演劇・ダンスなど)~~
3. おんがく がっしょう えんそう
~~音楽 (合唱・演奏など)~~
4. えいが
~~映画~~
5. しょせき しょうせつ まんが し
~~書籍 (小説・漫画・詩など)~~
6. た
~~その他 ()~~

◆このページは、問40で「7. 運動やスポーツ」と答えた方におたずねします。

問42 お子さまは、過去1年の間にどの運動やスポーツを行ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. ウォーキング、ランニング
2. トレーニング
3. 体操 (ストレッチ、ラジオ体操など)
4. ダンス
5. 水泳
6. 球技 (サッカー、野球、バスケットボール、バドミントンなど)
7. 武道 (柔道、剣道など)
8. サウンドテーブルテニス (※1)
9. シッティングバレーボール (※2)
10. ボッチャ (※3)
11. その他 ()

(※1) 視覚障害の方が行う卓球です。卓球台のネットの下があいており、ネットの下にボールを転がして競技を行います。目隠しを着用し、転がると音が出るボールを使用します。

(※2) 座った姿勢のままで行うバレーボールです。

(※3) 最初にジャックボールと呼ばれる白いボールを投げ、続いて赤と青の各6個のボールを投げて、どれだけジャックボールに近いところにボールを置くことができるかを競います。

問43 お子さまが運動をする場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 国分寺市の体育施設 (市民スポーツセンター、市民室内プールなど)
2. 国分寺市外の体育施設
3. 学校の校庭、体育館
4. 民間の体育施設 (トレーニングジムなど)
5. 東京都多摩障害者スポーツセンター
6. 公園
7. その他 ()

◆このページは、^{ぜんいん}全員におたずねします。

問37 ^こお子さまが、^{ぶん かげいじゅつかつどう}文化芸術活動に関わるために必要な^{ひつよう し えん なん}支援は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. ^{びじゅつかん}美術館、^{げきじょう}劇場などの建物や設備の^{たてもの}バリアフリー化^か
2. ^{じまく}字幕・^{おんせい}音声ガイドなどの^{じょうほうほしょう}情報保障
3. ^{さくひんてん}作品展、^{ぶたいこうえん}舞台公演などの^{はっぴょうきかい}発表機会の^{かくだい}拡大
4. ^{かつどうばしょ}活動場所の^{かくほ}確保
5. ^{てきせつ}適切な^{しどうしゃ}指導者
6. ^{さくひんてん}作品展、^{ぶたいこうえん}舞台公演などのイベント^{じょうほう}情報の^{ていきょう}提供
7. ^{しせつ}施設の^{りようりょうげんめん}利用料減免
8. ^{しせつ}施設までの^{いどうしえん}移動支援
9. その他 ()
10. ^{とく}特にない

問38 ^こお子さまが、^{うんどう}運動や^{おこな}スポーツを行うために必要な^{ひつよう し えん なん}支援は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. ^{たいいくかん}スタジアム、^{たいもの}体育館などの建物や設備の^{せつび}バリアフリー化^か
2. ^{かいじょしゃ}介助者や^{しゅわつうやく}手話通訳などの^{しえん}支援
3. ^{しょうがいしゃ}障害者への^{しせつかいほう}施設開放の^{そくしん}促進
4. ^{てきせつ}適切な^{しどうしゃ}指導者
5. ^{しせつ}施設の^{りようりょうげんめん}利用料減免
6. ^{しょうがい}障害に^{たいおう}対応した^{じょうほう}情報の^{ていきょう}提供や^と問い合わせ^あ方法の^{ほうほう}充^{じゅうじつ}実
7. ^{しせつ}施設までの^{いどうしえん}移動支援
8. その他 ()
9. ^{とく}特にない

13 成年後見制度について

「成年後見制度」とは、財産の管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院の契約締結などの法律行為を、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、一方的に不利益な契約を結ぶことがないように、補助人、保佐人、後見人が、本人の判断能力を補い、保護する制度です。

◆全員におたずねします。

問39 あなた（保護者の方）は、成年後見制度を知っていますか。また、今後、お子さまに制度を利用させたいですか。（1つに○）

1. どのような制度か知っており、今後、制度を利用させたい
2. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない
3. どのような制度か知らない

◆問39で「2. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」と答えた方におたずねします。

問40 お子さまに制度を利用させる予定がない理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

1. 成年後見制度を利用する必要がない
2. 成年後見制度が必要かどうかわからない
3. 手続きが複雑である
4. 制度を利用する際に必要な手続（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配
5. 後見人への報酬費用の負担が心配
6. 後見人に金銭管理等を任せることが心配
7. 他人に財産状況や生活状況を知られたくない
8. 親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい
9. 利用のタイミングがわからない
10. 誰が後見人に選ばれるか不安である
11. その他（ ）

14 全体的な施策について

◆全員におたずねします。

問41 お子さまが暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。
(主なもの3つまで○)

1. 障 害 への理解を深めるための啓発
2. ボランティア活動の支援
3. 障 害 のある当事者、家族同士の交 流 機 会 の 拡 充
4. 障 害 のある方とない方の交 流 機 会 の 拡 充
5. 相談支援体制の充 実
6. ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス
7. コミュニケーション支援の充 実
8. 生活全般にかかわる情 報 提 供 の 充 実
9. 家族の病気など緊 急 時 の 対 応
10. 日 中 活 動 の 場 の 充 実
11. 住まいの場 の 充 実
12. 障 害 の早期発見・早期対応等の促進
13. リハビリテーションの充 実
14. 保健・医療サービスの充 実
15. 就 学 前 療 育 ・ 保 育 の 充 実
16. 就 学 後 療 育 ・ 教 育 の 充 実
17. 就 学 ・ 進 路 指 導 の 充 実
18. 交 流 教 育 の 推 進
19. 障 害 者 雇 用 の 促 進
20. 福祉的就 労 の 促 進
21. 就 労 支 援 体 制 の 充 実
22. 駅や道路における段差などのバリアフリー
23. 移動・交通手段の整備
24. 防災・防犯体制の充 実
25. 権利擁護施策の充 実
26. 文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援
27. 余暇活動の促進

◆ぜんいん全員におたずねします。

問42 アンケート調査全体を通して、ご意見・ご要望（困っていること、改善してほしいこと等）がありましたら、ご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、このアンケートの結果は報告書としてまとめ、令和8年4月以降、市ホームページにて公開いたします。

アンケート調査（案）に係る意見概要及び対応状況

18歳以上		18歳未満		項目	意見（概要）
頁数	問	頁数	問		
8頁	問11			福祉サービスについて	就労継続支援A型の説明について、「一般企業への就労に結びつかなかった方で」という説明はネガティブな印象を受けるため、表現を変えられたらよいのではないか。
15頁	問16			住まいの場について	知的障害の場合、対応してくれるグループホームがないという問題と家庭ではみれないという問題があるが、「住む場所がない」という1つの選択肢でまとめられている。
27頁	問47	22頁	問39	障害を理由とする差別について	相談先がわからないや必要がないのではなく、相談先がないことが問題なのではないかと思う。
27頁 ～ 29頁	問48 ～ 問53	23頁 ～ 25頁	問40 ～ 問45	余暇活動について	全体の設問数が多いため、減らせる設問は減らした方がよい。文化活動や演劇などは、設問として必要か。
30頁	問55	26頁	問46 ～ 問47	成年後見制度について	「成年後見制度を利用しない理由は何ですか。」という設問について、制度をわかりやすくし、答えやすいような形にしていきたい。
31頁	問56	27頁	問48	全体的な施策について	丸を3つに絞るのではなく、もう少したくさん選んでもよいのではないか。
32頁	問57	28頁	問49	自由意見	困っていること、改善してほしいことのほかに、ここ2、3年でよくなったと感じられることなど、よかったことを書いてもらうようにしたらどうか。
					最後にすると回答する側が疲れてしまうので、最初の設問に持ってくるべきではないか。
				その他	全員にアンケート調査を行って、差し支えなければ名前を記入していただいてもいいのではないか。
					案内文の最後の部分にアンケートの結果は、どこの場で報告・反映しますという文言を入れて頂ければと思う。

相談支援体制の充実・強化の取組実績について

番号	取組項目	取組内容
1	他分野との連携強化に向けての取組	・精神障害に関する普及啓発に向けて、教育分野との連携方法の参考とするため、NPO法人ミューが行っている「市民こころの健康支援事業」のインタビューを行い、精神保健福祉部会にて取組について講演を実施した。 ・精神科病院のスタッフへピアサポーター活動の有効性を伝える取組と、精神科病院のスタッフとの合同事例勉強会を実施した。 ・養護教諭連絡会に出席し、思春期世代の児童生徒向けの精神保健講座を実施できることを広報した。 ・社会福祉協議会、地域包括支援センター及び基幹相談支援センターで連携会議を開催し、8050世帯への支援についての現状や課題などについて共有し、今後どのような連携ができると良いかを話し合った。 ・子ども家庭支援センター、基幹相談支援センター、障害福祉課で三者打合せを実施し、要保護・要支援家庭への支援における連携に関する課題や今後の連携の在り方等について意見交換を行った。
2	主任相談支援専門員連絡会	・月 1 回開催し、相談支援事業所連絡会の課題の検討をするとともに、地域課題の解決に向けた協議を行っている。主任相談支援専門員が地域の相談支援体制において中核的な役割として、実施した内容は別紙資料 2－3 を参照。
3	相談支援体制検討プロジェクトチーム	・これまでの会議の結果、相談支援事業所によって状況が異なることから、総括的な取組は難しいとの判断に至った。市と個々の相談支援事業所での協議へ移行し、複数の事業所で令和 7 年度からの人員体制の強化を実施する予定となった。
4	協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチーム	・安定的かつ継続的に運営するには核となる事業所があることが望ましいことや所属する相談支援専門員全員が定例会議に必ず出席しなければならないこと等、課題があり、現在は活動を休止している。
5	相談支援事業所連絡会での新規利用者の受入れ	・新規で計画相談を希望する方が、契約する相談支援事業所が見つからなかった場合に、希望者が円滑に事業所につながれるように、相談支援事業所連絡会で対応可能な事業所が無いか確認する取組を新たに実施している。令和 6 年度は新規で計画相談を希望する方（上記の取組外の方も含む）のうち 97.9%（2 月末時点）が相談支援事業所と契約することができた。
6	地域移行に向けた取組	・これまでの地域移行等支援連絡会における精神科病院からの地域移行に関する取組に加え、施設入所者の地域移行に関する具体的なニーズを把握するための調査の実施に向けた検討を相談支援部会及び相談支援事業所連絡会で実施した。

令和6年度

国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書

相談支援部会

就労支援部会

精神保健福祉部会

令和6年度 相談支援部会 年間活動報告書

今年度部会の主な取組予定

- ◆ 相談支援体制の課題への取組の検討
- ◆ 他分野との連携の強化に向けての取組の検討
- ◆ 災害対策の取組の活用

活動内容及びスケジュールなど

	日にち	内容	備考
第1回	5月28日(火)	<報告事項> ①～⑤は毎回共通項目 ① 相談支援事業所連絡会の実施報告 ② 障害児通所支援事業所連絡会の実施報告 ③ 相談支援体制プロジェクトチームの実施報告 ④ 地域体制強化協働支援の実施報告 ⑤ 重層的支援体制整備事業の実施報告 ・主任相談支援専門員連絡会の発足について ・協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチームの取組 <協議事項> ・相談支援体制の充実・強化について ・災害対策について	年3回開催
第2回	9月17日(火)	<報告事項> 共通項目①～⑤ ・協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチームの取組 <協議事項> ① 意思決定支援について ② 都外施設を含む施設入所者の地域移行について	
第3回	2月12日(水)	<報告事項> 共通項目①～⑤ <協議事項> 共通項目①～②	
相談支援事業所連絡会	4月18日(木) 6月19日(水) 7月18日(木) 12月19日(木) 3月21日(金)	<協議事項・情報共有等> ・相談支援体制整備のための方策(新規計画相談依頼への対応フロー、各プロジェクトチームの取組等) ・防災まとめサイトの活用 ・主任相談支援専門員連絡会の発足について ・相談支援に関する知識、技術のブラッシュアップ ・相談支援事業所間の連携、情報共有について ・新規の計画相談の対応について ・障害福祉サービスから介護保険への手続きについて ・都外施設を含む施設入所者への地域移行に関するニーズ調査について ・各研修の内容について	毎月開催

	5月16日(木) 8月29日(木) 9月19日(木) 10月17日(木) 11月21日(木) 1月17日(金) 2月20日(木)	<研修等> ・国分寺市社会福祉協議会の事業について ・報酬改定及び支給決定基準等について ・サービス等利用計画の書き方について ・相談支援専門員の役割についてグループワーク ・子育て相談室について、ヤングケアラーへの支援について ・事例勉強会(野中式事例検討) ・根岸病院と合同事例勉強会 ・障害児に関する計画相談について	
障害児通所 支援事業所 連絡会	7月11日(火)	・報酬改定に伴う影響について ・欠席枠について(欠席が多い方への対応、欠席枠の補い方など) ・利用者の年齢層のバランスについて ・災害、防犯対策について(近隣住民や行政との連携) ・障害児通所支援事業所間の情報共有	年2回開催
	1月29日(水)	・災害協定、災害・防犯対策について ・開所時間の延長について(休日開所、延長支援加算の要件等) ・重心ではない医療的ケア児等の受け入れについて ・つくしんぼの児童発達支援センター移行について	

成果・活動から見えてきたことなど

- ・自立支援協議会で意見があった施設入所(知的障害等)の地域移行については、市が具体的なニーズ把握を行うための調査を行う予定であり、その調査方法や内容について相談支援部会・相談支援事業所連絡会で意見交換を行った。調査を実施するにあたって留意すべき課題として、本人の意思の確認の難しさ、家族が入所を選択した背景への理解、地域の受入体制の整備状況などがあげられた。これらの意見を参考に障害福祉課が調査方法や質問項目を具体的にまとめたものについて、引き続き意見交換を行うこととする。また、地域の支援体制の整備については、相談支援部会で担える課題ではないので、実際にサービスを提供する事業所が課題を共有し、検討していける場が必要であると考えます。
- ・「意思決定支援」については、計画相談に留まらず、それぞれの支援現場で様々な工夫をしながら日々取り組んでいる。非常に範囲が広く、事業所や支援内容によってもアプローチの仕方は違うので、「このやり方がよい」と言うような回答ができるものではないが、各事業所での事例や取組を知ることや、権利擁護などの基本的なスタンスを共有していくことが重要ではないかとの意見が上がった。それらの意見を踏まえながら来年度以降に研修等を企画し、意思決定支援への取組を継続していく。

今後の活動予定

	日にち	内容	備考
相談支援部会 第1回 第2回 第3回	6月3日(水) 9月11日(木) 2月10日(火)	・相談支援体制の課題への取組の検討 ・都外施設を含む施設入所者の地域移行について ・意思決定支援について	
相談支援事業所 連絡会	毎月	・各事業所における現状・課題の報告 ・相談支援体制の構築に向けての取組、検討 ・相談支援専門員のスキルアップのための取組 等	
障害児通所支援 事業所連絡会	6月30日(月) 1～2月頃	・事業所間の連携・情報共有について ・関係機関との連携について(教育機関、児童から成人への切れ目のない支援体制 等	

令和 6 年度 就労支援部会 年間活動報告書

今年度部会の主な取組内容

- ◆ 就労支援に関する地域の課題の掘り起こしと各課題解決のために必要な取組について協議
- ◆ 障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化（週 10～20 時間未満の特定短時間雇用など）についての情報共有及び意見交換について
- ◆ 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 20 周年イベントの企画について
- ◆ 障害者就労施設の販売機会の拡充について

活動の状況

	日にち	内容	備考
第 1 回	5 月 29 日(水)	① 各作業部会の取組状況報告 ・国分寺障害者施設お仕事ネットワーク（商業施設での販売会、東京都共同受注） ・就労支援事業所連絡会	
第 2 回	8 月 21 日(水)	②今年度の取組の進捗状況の報告や協議等 ・障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化（週 10～20 時間未満の特定短時間雇用など）についての情報共有及び意見交換について	
第 3 回	1 月 15 日(水)	・国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 20 周年イベントの企画について ・障害者就労施設の販売機会の拡充について	
国分寺障害者施設お仕事ネットワーク	毎月 1 回 (原則第 2 木曜日)	※共同受注に関する進捗状況報告等 ※価格表を活用した新規受注の開拓 ※販売会の企画・提案・実施・課題整理 ※20 周年イベントの企画 ※就労支援部会から出される課題について協議等	商業施設での販売会 ①10 月 11～20 日 国分寺マルイ ②11 月 29 日～ 12 月 5 日 セレオ国分寺 ※クラフト品等のワークショップも同時開催 ③2月8～9日 ミーツ国分寺
就労支援事業所連絡会	8 月 13 日(火)	※関係機関による一般就労支援に関する課題の共有 ※庁内実習や実習先の開拓等の意見交換と情報共有	就労移行支援事業所 4 事業所、就労継続支援 B 型事業所 2 事業所、全 6 事業所が参加。
	11 月 25 日(月)	※勉強会（支援者向け） ・障害者雇用の現状について ・一般就労中の障害福祉サービス利用	

成果・活動から見えてきたことなど

- ◆障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化（週 10～20 時間未満の特定短時間雇用など）についての情報共有及び意見交換については、立川公共職業安定所より変更点や障害者雇用の現況について説明していただき、意見交換を行った。また障害福祉課より、一般企業等に就労している方が、就労系の障害福祉サービス事業所を併用して利用できることが法律上、正式に位置付けられたことの説明があった。今後、併用することで企業に就職できる方が多く出てくるのであれば、市としても積極的に活用していくことが情報共有された。また、必要な方が必要なサービスが受けられ、相談する側が相談しやすくなるよう、制度が変わったことの周知をお願いしたいという意見等が挙がった。
- ◆国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 20 周年イベントの企画については、3 月 16 日(日)の開催に向けて、内容や会場、周知方法等について、意見交換を行った。
- ◆障害者就労施設の販売機会の拡充については、様々な販売機会についての情報共有が行われた。事業者側がどのような形なら参加しやすいのか、いかに事業所のハードルを下げられるのか、負担を減らせるのかがポイントになると思う、といった意見等が挙がった。新庁舎での販売会については、販売会の実施自体は概ね了承が得られている為、移転作業が落ち着いた段階で協議の場を持ち、実施方法や販売商品等について、具体的に検討していくこととなった。
- ◆お仕事ネットワークは、今年度より立川市のキッチンさかえという就労継続支援 B 型事業所が加わり、13 の法人事業所によるネットワークとなった。事業所が増えたことによってネットワークとしての受注能力が高まり、東京都の共同受注窓口(地域に仕事の斡旋を行う機関)を通じての受注量と受注額は、昨年度以上となった。販売会やワークショップについては、丸井国分寺店やセレオ国分寺店、ミーツ国分寺店の 3 力所の協力を得て、開催した。
- ◆就労支援事業所連絡会は、就労移行支援事業所に限らず、一般就労を支援する事業所（就労継続支援 B 型）も参加し、各事業所の一般就労に向けた取組状況や課題等の情報共有を行った。支援者または当事者向けの勉強会開催の声があった為、下半期の連絡会にて、障害者雇用の現状や一般就労中の障害福祉サービス利用について、支援者向けの勉強会として開催した。
- ◆地域における実習先の開拓については、国分寺市障害者就労支援センターの運営委員会を通じて、就労支援センターと就労支援事業所が地元商店街のイベント（ぶんじハロウィン）に参加することによって、顔の見える関係性を築きながら、地域への参加、障害者理解の啓発、実習受入先の開拓などに繋がるよう、取組を行った。庁内実習等については年 5 回開催し、参加延べ人数は例年よりも多い 28 名となった。今後も就職希望者のニーズに応じて、障害福祉課などとも協力しながら実習機会について開拓・調整を図る予定。

今後の活動予定

	日にち	内容	備考
就労支援部会	第 1 回 5 月 26 日(月) 第 2・3 回 未定	① 各作業部会の取組状況報告 ② 令和 7 年度の取組について	
国分寺障害者施設お仕事ネットワーク	定例会毎月 1 回 原則第 2 木曜日	＊共同受注に関する進捗状況報告等 ＊価格表を活用した新規受注の開拓 ＊販売会の企画・提案・実施・課題整理 ＊就労支援部会から出される課題についての協議等	
就労支援事業所連絡会	不定期 (年 2～3 回程度)	＊関係機関による一般就労支援に関する課題の共有 ＊庁内実習や実習先の開拓等の協議 ＊支援機関向けまたは当事者向けの勉強会の開催の検討・調整	就労移行支援事業所 4 事業所、就労継続支援 B 型事業所 2 事業所、全 6 事業所の参加。

令和6年度 精神保健福祉部会 年間活動報告書

今年度部会の主な取組予定

- ◆全体を通じて「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を行う(継続)。
- ①「地域生活支援拠点」における「体験の機会・場」の機能について、地域生活・地域移行支援の一助となるミドルステイの進捗を引き続き把握し、有用性や効果について検討を行う。
 - ②精神障害に関する普及啓発について、対象や方法等を引き続き協議する。また、若年世代への普及啓発について、養護教諭連絡会を皮切りに教育部門における課題をアンケート調査等を実施した上で検討する。
 - ③精神障害当事者からの生活状況やニーズ等のヒアリングを行い、今後の課題を抽出し、施策・制度への反映を模索する。また、ピアサポーター育成を含む、当事者の活躍の場の拡充について検討する。
 - ④地域生活・地域移行を行う中で必要となる「住まい」に対する居住支援の実践について、現状の把握を行う。
 - ⑤地域移行等支援連絡会において作成した「退院(支援)意欲喚起のためのツール」を用いて退院支援の体制構築を進め、精神科病院へのアプローチを重ねつつ、そこにとどまらない普及啓発について検討する。

活動内容及びスケジュールなど

	日にち	内容
第1回	6月21日(金)	①「地域生活支援拠点」における「体験の機会・場」の機能について ⇒ミドルステイの進捗を共有し、有用性や効果に係る課題等の整理 ②精神障害に関する普及啓発について ⇒養護教諭連絡会の報告と、連携に向けた研修パッケージ作成について。 ③当事者の活躍の場の拡充について ⇒精神科病院におけるピアサポーターの活用を進めていく ④居住支援の実践について ⇒市内で活動している居住支援団体の活動を伺い課題等の整理をしていく
第2回	9月20日(金)	①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」と地域生活支援拠点の連動について ③当事者ヒアリング実施に向けて(当事者の活躍の場の検討を含む) ⇒武蔵野市 NPO 法人ミューより「こころの健康支援事業」の報告を聞く予定となる ④市内の居住支援の実情の把握と課題に向けた検討について ⇒居住支援団体の活動を基に、引き続き、課題検討を行っていく
第3回	2月7日(金)	②今後の精神障害に関する普及啓発活動について ③当事者ヒアリングの実施 ⇒生活状況の把握・要望の聞き取り・ピアサポーター等の活用に関する意見聴取 ⑤地域移行等支援連絡会の活動報告ならびに今後の活動について ◆次年度に向けての課題・取組について
スキルアップ研修 (地域移行)	7月25日(木)	◆地域移行支援 in 国分寺「居住の場で行われている支援について」
地域移行等支援 連絡会	4月23日(金) 6月4日(火) 7月10日(水) 8月23日(火) 9月5日(木) 10月8日(火) 11月12日(火) 12月13日(金) 1月27日(金) 2月26日(水)	・近隣市精神科病院との連携について ・相談支援事業所連絡会との事例検討コラボ企画について ・退院(支援)意欲喚起動画(第1・2弾)の使用方法について ・個別ケースについて ・ミドルステイ事業の進捗確認 ・市内の小中学校養護教諭連絡会への参加報告 ・市内の居住支援の実態確認に向けて ・ネットワーク研修Ⅰ(地域移行)について ・小中学校への普及啓発における研修パッケージ作成について ・地域移行支援対象者の把握について ・近隣市精神科病院の院内ピア研修会に向けた打ち合わせ
病院訪問	6月18日(火) 9月5日(木) 12月13日(金) 院内研修当日	・院内におけるピアサポーターの活用について ⇒院内研修会開催に繋がり実施 ・相談支援事業所連絡会との事例検討コラボ企画について ・市民入院者の個別ケース共有 ・ミドルステイ事業への意見聴取 ・ネットワーク研修Ⅰ(地域移行)の周知

成果・活動から見えてきたことなど（課題整理）

- ◆地域移行等支援連絡会を定期的を開催することにより、近隣市の精神科病院との連携をどのように行っていくか、普及啓発に向けた準備をするにはどうしたらいいか等々を検討することができた。
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神障害のある、地域で生活している市民や入院している市民の方が住みやすい街にしていくための仕組みの検討も一年を通して検討した。
- ◆近隣精神科病院との会合も回を重ねるごとに有益な機会となってきた。今年度は、当事者の活躍の場の拡充に向け、病院内で行われていたピアサポーター活動の再開の話をおこなった。「年内に院内研修を行いたい。」と病院側から要望をいただき、ピアサポーターの活用の有効性を伝えるための病院向け研修を要望通りに行うことが出来たのは一つの成果となった。その他、引き続き、入院されている市民の方の動向も共有し、市の障害者計画に沿った地域移行支援の実現をめざしていきたい。
- ◆普及啓発について、近隣市で行われている学生に向けた精神保健福祉の啓発活動を参考に、市内でも小中学校等に向けた活動が行えないか引き続き検討を行っている。依頼が入った際に使用できる、研修パッケージの作成を視野に、今年度は武蔵野市にある、NPO 法人ミューが行っている「市民こころの健康支援事業」のインタビューを行った。実際のプログラムの内容とともに、どのように学校等へ働きかけていけば良いかの活動もうかがえ、学校との連携強化に向けて、実践的な行動の参考となった。
- ◆「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」において重要な機能を担う地域生活支援拠点の充実に向けて出来たミドルステイの利用が少ない状況がある。それは、対象となる方のイメージが支援者に浸透していないこともあるのではないかと考えている。今後も機会がある際に、その有用性や効果を検証し、安定した地域生活のための支援方法の拡充を見出していく。
- ◆市内の「居住支援」における現状をヒヤリングした中で、改めて、生活の基盤となる「住まい」に対しての支援体制構築に課題があると認識することができた。その解消の一つとして、居住支援協議会の役割が重要となることも聞くことができた。引き続き課題を抽出し、提言していく。

今後の活動予定

- ◆当事者ヒアリングは継続的に実施し、幅広くニーズや課題を把握していきながら地域生活支援拠点や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築につなげていく。かつ、当事者やピアサポーターの活躍の場の拡充について検討していく。
- ◆普及啓発を重要課題と捉え、研修パッケージ作りを行っていく。当事者ヒアリングの機会を使い、今後も普及啓発を先駆的に行っている団体等から話をうかがい、参考にして、国分寺バージョンのツールを作成していく。
- ◆地域移行等支援連絡会を中心に、個別支援ケース検討や「退院意欲喚起のためのツール」作成を行う。また病院との関係づくりと個別支援の好事例づくりの両輪で、地域移行や地域定着支援に必要な体制整備を進めていく。
- ◆8050 問題や、若年層への精神保健福祉の普及啓発についての検討を続け、プライマリケアの重要性について普及啓発するための他領域との交流を進める。

次年度の活動スケジュール

第 1 回	令和 7 年	6 月 13 日(金)	午後	cocobunji プラザセミナールーム
第 2 回	令和 7 年	9 月 12 日(金)	午後	国分寺市役所会議室 309
第 3 回	令和 8 年	2 月 6 日(金)	午後	国分寺市役所会議室 309
その他、地域移行等支援連絡会を定期開催。				

令和7年度に制度改正のあった事業について

1 成年後見制度利用支援事業の拡充

- ① 成年後見開始等の審判請求費用(申立て手数料、後見等登記手数料、郵便切手代、意思の診断書作成費用、鑑定費用)の助成 新設
- ② 成年後見人等報酬費用助成の対象者を拡大

改正前	令和7年4月以降
生活保護受給者	生活保護受給者
市長による成年後見等の審判請求を行った者(一定の収入・資産以下のものに限る)	市長による成年後見等の審判請求を行った者との制限撤廃(一定の収入・資産を下回るものに限る)

2 特定相談・一般相談連携機能強化支援事業の開始 (詳細は別紙参照)

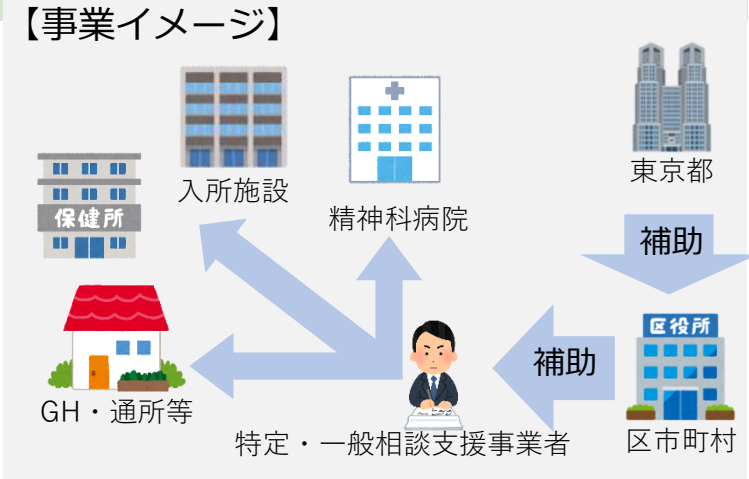
障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行を促進し、自宅や住み慣れた地域のグループホーム(GH)等で安心して生活するための取組を推進します。

相談支援事業者へ関係機関と連携して取り組むための経費を補助し、地域移行に向けてきめ細やかに支援します。

○特定相談・一般相談連携機能強化支援事業について

事業概要

事項	事業内容
事業目的	○ 障害者の地域移行を促進するため、地域の受け皿の情報集約拠点である特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者が関係機関等と連携して活動するための経費を補助する区市町村の取組を支援する。
事業概要	○ 相談支援事業者が実施する地域移行に関する報酬算定外の業務に対して、区市町村を通じて財政的支援を実施することで福祉施設や精神科病院等からの地域移行を促進する。
補助対象事業	○ 特定相談・一般相談支援事業者が実施する、地域移行に関する報酬算定外の業務 ・ 障害者の心身の状況や置かれている状況及びサービス利用に関する本人意向の把握 ・ サービスの利用に関する施設や親族との調整 ・ 施設の退所や精神科病院の退院に伴うサービス利用に関する事前調整 等 ※ 地域移行できない場合も補助対象
補助単価	・ 利用者一人あたり：12,000円/月
負担割合	・ 都：3/4、区市町村：1/4 ※各事業者は補助対象者の支給決定自治体に請求する



国分寺市障害者施策推進協議会スケジュール（案）

	日時	場所	主な内容
第1回	令和7年 6月26日（木） 午後6時00分～	市役所 201 会議室	■ 諮問 ■ 障害者計画等実績評価（令和6年度） ■ 障害（児）福祉計画実績評価（令和6年度） ■ アンケート調査内容検討
第2回	令和7年 8月20日（水） 午後6時00分～	市役所 第1・2 委員会室	■ 障害者計画等実績評価（令和6年度） ■ 答申（案）検討 ■ アンケート調査内容報告
第3回	令和7年 10月17日（金） 午後6時00分～	市役所 201 会議室	■ 答申
第4回	令和8年 2月13日（金） 午後6時00分～	市役所 201 会議室	■ アンケート結果報告 ■ 関係課ヒアリング経過報告